

都市・環境常任委員会
決算常任委員会都市・環境分科会

(平成28年9月12日)

○ 村山繁生委員長

お疲れさまでございます。

それでは、先週の金曜日に引き続いて会議を開きます。

議案第30号 動産の取得について

○ 村山繁生委員長

ここからは都市・環境常任委員会として、議案第30号動産の取得についての審査を行ってまいります。

議案第30号動産の取得について、資料の説明を求めます。

○ 伊藤生活環境課長

おはようございます。生活環境課長の伊藤です。

資料につきましてはタブレットでもご覧いただけますし、先日本配りしております都市・環境常任委員会関係資料の中の大きい目次でいうと2番ということで、都市・環境常任委員会追加資料、議案第30号動産の取得についてをめぐっていただいて、1ページ目からご説明申し上げます。

先日、いろいろご指摘をいただいた中で、それぞれ1から6番、入札辞退理由から予定価格までを記載させていただきました。

まず、入札辞退理由ですが、二つ理由がございまして、エンジン出力に該当する車型がなかったということと、あと、たまたまモデル移行期間ということで価格表がないということで、見積書が提出できないということがありまして、2者のほうから辞退がございました。

続きまして、2番、複数購入によるメリットということで、ここ3カ年で購入した台数と1台当たりの金額についてお示しをさせていただきました。ご覧のとおり、たくさん買ったほうが若干なりとも安くなっているのかなという傾向がございます。

そして、3番、じんかい収集車の更新計画ということでございますが、先般、一応じんかい収集車両更新計画ということで、全体の議案説明のときに配付をさせていただいたも

のがございますが、それと、あと、この表の中で書かせていただいておりますが、平成27年度から36年度ということで、一応10カ年分を示させていただきます。

じんかい収集車のほうにつきましては、まず通常の現役車両ということで9年使っております、その後は、調子のよい車については予備車という形で残したりはしておりますが、一応こういった形の、平成27年度は11台、今年度は6台ということでずっと更新計画を持っております。そして、基本的には古い車両から更新していくという状況でございます。

続きまして、4番、車両のデザインでございますが、今、じんかい収集車のほうにゾウさん、キリンさんが車体の側面に載っております。これにつきましては、平成2年度にデザインの公募を行いまして、平成3年度から一斉導入という形をとっております。そして、今後の対応ということですが、これ自体、市民からデザインをいただいておりますが、もう20年を経過しておるという中で、新しいデザインについても今後公募等で検討していくべきかなというふうに考えております。

5番、車両番号ですが、これは、車体の前面と側面に緑もしくは赤で数字を記入しております。これは、今現在は計量システムが機械化されておりますもので、特段問題がないといえますか、使用してはおらんのですけれども、当初は計量自体を手作業で行ってまいりましたもので、計量で受け付けをする前に、前面から見て何番の車が来た、そして、横についたときに何番ということを手作業で数字等を記入してまいりましたもので、そういった事情からついておる番号でございます。

そして、6番、予定価格でございますが、直近5カ年の購入平均価格は648万円ということでございましたが、今回、平成26年度、2年前に1回目の入札でなかなかおさまらなかったということがございましたもので、26年度の1回目の価格を基準として価格上昇率を勘案いたしまして、今回、予定価格のほうを決めております。

説明については以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明についてはお聞き及びのとおりでございます。

何かご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

○ 加藤清助委員

入札辞退の話ですけど、これ、入札って仕様書とかを示して入札をするのと違うのかなと思って。仕様書にそんなの、出力150馬力と当然書いてあると思うんやけど、応札するほうはそれを見て入札するんやわね。見落としたということなの。

○ 伊藤生活環境課長

もちろん仕様書には150ps以上というのは記入してございます。

そして、前は、そのメーカーさんのほうで150ps以上あったわけですけども、今回はモデルが変わるなどして、これ以上のものがなかったということでの辞退になっております。

指名競争入札で4者を指名してございまして、その4者のうち2者が辞退されたわけですけども、そのうちの1者については、以前はこういった能力はあったものの、今回の入札時にはこういった車両がなかったということでの辞退でございます。

○ 加藤清助委員

ということは、4者指名入札やけど、実質3者指名入札になったということなの。

(「2者や」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員

2者。ああ、そうか、2者辞退やでね。

○ 伊藤生活環境課長

2者辞退しておりますので、実質2者という形になっております。

○ 加藤清助委員

指名したけど辞退した、そういうこと。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

応札じゃないのね。わかりました。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 伊藤修一委員

ちょっと関連して、モデルの移行期というのは、それはメーカーのことやけど、何か計画的に何年かごとに、過去にもそういうふうな移行期というのがあったのか。そういうことは事前にわからなかったんだろうか。

○ 伊藤生活環境課長

モデル移行期間は当然あったかと思います。ただ、たまたま入札するタイミングで過去にこういったことがあったかどうかというのは、ちょっとそこまで調べておりませんので、申しわけございません。

○ 伊藤修一委員

そうすると、モデル移行期というのはいつからいつまでとか、そういう説明もなかったの。今回も含めて。

○ 谷本生活環境課管理係長

メーカーのほうに、3月ごろの時点で、市のほうの仕様をこういう形で考えているけれども対応できるかというふうな質問状を毎年出しております。その中でも、そちらの会社さんについては完全自社生産というわけではなくて、OEM供給を受けているということで、自社内での都合ということではどうにもならない部分というふうにお聞きしております。

○ 伊藤修一委員

どうにもならないから仕方がないんやけれども、辞退ということになると思うんやけど、もしそれ、時期的に融通できる時期があったら、2者より4者でやったほうがええに決まっておるもんで、例えば今後そういう状況があったらずらすとか、そういうことは考えないんやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

当然そういったことは検討すべきとは思いますが。ただ、車の車検時期でありますとか、そういったタイミングである程度納車をいつというふうな形で決めていっておる部分がございます。例えば12月の納車を2月までずらせば対応ができるということであれば、2者が3者になった可能性は否めませんが、ただ、そうすることによって違う経費がかかってくるということになりますと、例えば1回車検を通すとか、定期検査を通したりすることで別の予算も発生するというのもございますもので、本来の納車時期ということで考えております。

○ 伊藤修一委員

これからもこういうことが何回もあることが想定されるのと違う。これから何台か知らんけど、6台とか11台とか4台とか、そのタイミングに合わせて結局市は発注していくわけやけど、そのたびに4者が2者になったり1者になったり3者になったりとか、そういう可能性があらへんのやろうか。もしそういうことが今回だけの特異な例やったら、それはしようがないかわからんけど、今後もそういうことがあるということも想定されるんやったら、もう予備の車で対応するなり、1回車検を通したほうが安いかわからんし、予備は持っておらなあかんのやし。今後もそういうことが想定されるのと違うやろうか。その辺はどうなんですか。

○ 伊藤生活環境課長

それにつきましては、今後もあり得ることかと思っておりますので、購入の仕方といいますか、納期のとり方というんですか、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

来年は11台と大きな数が出るわけやし……。

(発言する者あり)

○ 伊藤修一委員

過去か。去年度に11台というふうに大きな数が出ておるわけやし、そうなってくると、いろいろやっぱりそういうことも想定した上でやらなあかんと思うし、事前に何かアプローチしておるんやったら、やっぱりそういうふうな感触を得ておるんやったら、あえて突っ込んでいかずに、やっぱり予備車で対応できるか何かを考えてもらうべきではなかったかなと思いました。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

動産の取得議案については全く異論はありません。

ちょっと関連して、資料も出していただきましたので、車両のデザイン、これは予算のときに言うべき話だと思うんだけど、これでいくと、もう26年ぐらい経過して、見直しを検討していくということなんですが、これはぜひ、できたら本当はクリーンセンターが新しくなったときにやればよかったね、それに合わせて、本当は。それがやっぱり、市民もイメージが変わるし、平成27年度11台で、ことしも6台で大量の購入をしているので、本当はそうすべきだったんじゃないかなと思うけど、どこかでやらないと変わっていかないので、やっぱりこれをやるべきですよ。デザインを公募して、更新されるべきだと思うので、ぜひこれはまた、動産の取得とは関係ありませんが、考えていただきたいなと思っています。

それから、車両番号の話は、これは計量システムの電子化がされていないためにつけていたと。だから、今はつけていないということ。

○ 伊藤生活環境課長

今現在も昔の名残についております。

○ 中森慎二委員

いや、私は、名残というよりも、市民の人からパッカー車の運転が乱暴じゃないかとか、交通マナーがどうだとかということを知るときがあるときに、識別するには番号が一番早いですよ。車両番号なんて覚えていないし、デザインはみんな一緒ですからわからないじゃないですか。だから、例えばナンバー5と書いてあるのが両側面と正面にあれば、じゃ、5番の車が乱暴だったよという話になるので、私はつけるべきだと思うんですよ。だから、名残だとかそんなことじゃなくて、もっとその番号を大きくしてもいいんじゃない、逆に言うと。

そんな職員さんばかりじゃないと僕は思っているけれども、そういうことに対する抑止的な部分においても、職員さんが運転するときにそういう番号を背負っているという意識を持ってもらうためにも、ちょっと大き目にして、市民の人にも、もし何かあったら、このナンバーがついていますから、これで連絡をくださいというぐらいの話をして周知すべきじゃないかと思うので、そういう意味で私は聞いているんですよ。そういう意思はないんですか。

○ 村山繁生委員長

どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

委員ご指摘の部分、十分承知いたしました。今後もこういった形で残した上で、もし可能な範囲で数字をもうちょっと大きくするとかというのを検討してまいりたいと思います。

○ 中森慎二委員

別に側面中番号にしてくれと言うつもりは全くないんだけど、新しくデザインを更新するのに合わせてそこら辺もちょっと考えて、そういう意味の番号でもあるし、車両番号を管理するのにでも何番ってすぐにわかるじゃないですか。ナンバーを見なくても車両番号でわかるので、そういうふうな意識でちょっと改善していただきたいと思うので。これは動産の取得とは全く関係ありませんが、済みません、よろしく申し上げます。

○ 伊藤修一委員

参考までに、私も議案と関係ないけど、最近民間の企業が収集に回っておるんやけど、それもきちっとわかるようになっておるのやろうか。どこどこの誰が収集に回っておるかというのは。市の車と違う車でみんな取っていってもらうのに——取っていってもらうのはありがたいんやけど——さっきの話で乱暴なことがあったとか、忘れたとか、来なかったとかはわからへんのやけど、そういうのはちゃんと識別できるようになっておるのやろうか。

○ 伊藤生活環境課長

廃棄物対策室、生活環境課のほうで一般廃棄物に関する許可は出しておりますもので、当然、その際にどういった車両を使ったか、三重何とか4桁のあの番号は登録をいただいております。ですので、どの車両がどこというの、どの会社のものであるかというのは把握できております。

あと、業者さんによって、例えば青の車であったりとか、緑の車であったりとか、オレンジとかいろいろございますもので、そういった意味合いでの把握はできておる、識別ができていう状況というふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

月曜日は一般ごみの日とか何曜日とか決まっておって、それに來る車は、結局市の車が昔は來ておったんやけど、今は民間に変わっておるけれども、それは、一般市民の人が見てわかるのかという。

○ 伊藤生活環境課長

市が委託している業者につきましては、側面に四日市市の受託業者ということをして七、八十cm幅ぐらいのカードを張っておりますもので、あと、側面と前面に張っておりますので、一応わかる形にはしております。

○ 伊藤修一委員

さっきの中森委員の話やないけれども、やっぱり民間の人でも市の用事をしてもらって

おったらいろいろ問い合わせもあるかわからんで、もう少し、漢字ばかりではなくて——どこにあるのかわからんけれども、さっきの番号の話やないけど——もっとわかりやすい何か、市の仕事をしておるのはこの業者の何号車やとか、ようわからんけれども、はっきりここを回っておるのは何号車の人が回っておるとか、やっぱりそういうふうな工夫もこれから考えていってもらえばいいかなと思いましたということです。

○ 村山繁生委員長

よろしいでしょうか。

○ 三平一良委員

これ、更新計画が平成36年度まで出ておって、補正予算で出てくることにちょっと時期的なもので違和感があるんやけど、当初予算では出やんの。

○ 伊藤生活環境課長

これは当初予算で上げておりました、今回仮契約までしておりました、2000万円以上の取得の場合は議決案件になっておりますもので、今回上げさせていただいております。

○ 三平一良委員

平成27年度に11台更新しておるわけやけど、古い車の処分の方法を教えてください。

○ 伊藤生活環境課長

二通り、まず9年経った段階で予備車両ということで、車検であるとか事故対応時に使っておるのがありまして、あと、それ以外には、単純に売却をする場合もございますし、あと、そのときに引き取っていただいておりますというのもございます。基本的には売却という形でなっております。

○ 三平一良委員

そうすると、去年度の11台はどうしたかというのを教えて。

○ 村山繁生委員長

わかりますか。

○ 三平一良委員

売却したの。

○ 村山繁生委員長

わかりますか。

○ 伊藤生活環境課長

基本的には売却ですけれども、詳細について今お答えできない、資料を持ち合わせておりませんもので、後で資料を出させていただくということによろしいでしょうか。

○ 三平一良委員

どのぐらいで売れたのかも教えてもらえるか。

○ 伊藤生活環境課長

承知しました。

○ 小川政人委員

関連して。そんなのおかしいやろう。売却したのか何をしたのかもわからん、たった11台の車を処分するのに何をしたかわからんって、こんな決算期になってきて。そんなずさんなのか。

○ 伊藤生活環境課長

昨年度11台購入しておりますが、この11台の中には、純粋に車を入れ替えたというパターンでない場合も実はございまして、純粋に売ったものとそのまま残っているものと二通りございます。そして、基本的には売却で、動産売払収入ということで市の収入になっておりますが、ただ、1台幾らで売れたかというところ辺については、金額的なところまでは把握しておりませんので、申しわけございません。

○ 小川政人委員

金額じゃなくて、何台は売った、何台は残してまだ予備車にしておるとかそういうのがあるんやろうと思うと、財産を処分して、どうやって処分したかわからんって、そんなのあり得るんかいな、担当課で。一台一台と言っておらへんのやに。何台はどうして、何台はどうしたという処分方法、そんなのわからんなら、財産の処分って大事なことやろう。

○ 村山繁生委員長

それは調べればすぐわかるんですよ。

○ 小川政人委員

後でええよ。

○ 村山繁生委員長

もう調べに行ってもらったんやね。

○ 伊藤生活環境課長

はい。

○ 村山繁生委員長

じゃ、ちょっとそこのところは、資料は後ほどということで留保いたします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

今の資料は採決に影響いたしますか。

○ 小川政人委員

いや、しゃへんよ。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他にご質疑がないようですので、これより討論に入ります。
討論はありますでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

なしということで、討論もないようですので、これより採決に入ります。
反対討論もないようですので、簡易採決で行います。
それでは、議案第30号動産の取得について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第30号 動産の取得について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

これで議案のほうは終わりました、次、協議会のほうに入ります。

10 : 20 休憩

11 : 06 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、定刻になりましたので、再開いたします。

まず、先ほどの動産のパッカー車の処分について報告がございますので、よろしくお願
いします。

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課長、伊藤でございます。

先ほどのパッカー車の11台についてでございますが、まず今年度、平成28年度から中型
車をやめて小型車で全部の地域を回っております。その関係で、まず3台を増車してあり
ます。そして、あと5台については売却をしております。そして、3台は予備車に移行し
ております。そして、その5台のパッカー車を売却した収入でございますが、5台で318
万円ほどになっております。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

今の説明で何かご質疑はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、今からは報告事項に入ります。

環境保全審議会が2回開催されたとのことでございますので、都市・環境常任委員会所
管事務調査として報告を受けたいと思います。

平成28年度第2回及び第3回四日市市環境保全審議会について、資料の説明を求めます。

○ 市川環境保全課長

環境保全課の市川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

タブレット端末の都市・環境常任委員会関係資料の中の4番、都市・環境常任委員会所
管事務調査資料、またはお手元にお配りさせていただきました所管事務調査資料、インデ
ックスが張っております4番でございます。資料の準備をよろしくお願いいたします。

6月定例会議会の中でもお時間をいただきまして、第1回の環境保全審議会についてご説明をさせていただきました。それ以降、2回の環境保全審議会を開催いたしましたので、ご説明を申し上げます。

まず、1ページをご覧ください。

平成28年7月14日に第2回の環境保全審議会を開催いたしました。

委員総数13名全員がご出席をいただき、大きく2点についてご審議いただきました。

まず、1点目が四日市ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価準備書に対する答申についてでございます。この事業は、桜地区で計画されている約21MWの発電能力を有する発電事業についてでございます。

本年5月10日に、四日市市長より環境保全審議会の会長へ諮問し、その後、2回の専門部会でご審議いただきましたので、その報告を専門部会長より当日していただいております。その報告内容につきましては、4ページから7ページに添付させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、答申についてでございますが、専門部会長からの報告を踏まえ、環境保全審議会としての答申をまとめるに当たりご審議いただいております。答申につきましては、11ページから15ページに添付させていただいております。大気や水質、陸生動植物、また、水生生物等の生態系の観点など、幅広い環境への影響について答申をいただいたところでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

平成27年度の環境保全主要施策実績についてでございます。

1枚めくっていただき、17ページをご覧ください。

目次でございますが、18ページ以降に大気汚染測定結果といたしまして、大気に関する環境基準達成状況をつけさせていただいております。19ページに、二酸化硫黄濃度の経年変化、以降、二酸化窒素の濃度、浮遊粒子状物質の経年変化について載せさせていただいております。

また、20ページにつきましては、光化学オキシダントの経年変化及び微小粒子状物質、PM2.5の経年変化を載せさせていただいております。

また、21ページに有害大気汚染物質の測定結果ということで、有害物質のアクリロニトリル以下物質及びダイオキシン類の測定結果について載せさせていただいております。全ての項目に関して環境基準が達成できておるという状況でございます。

22ページ以降、水質の汚濁測定結果、また、24ページ以降につきましては公害苦情件数、また、25ページ、26ページには公害健康被害対策事業、また、27ページ、28ページにつきましては地球温暖化対策事業、28ページ、29ページにつきましては環境保全に関する各種事業について説明を申し上げます。30ページ、31ページにつきましては、質疑内容について記載をさせていただいております。ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、32ページをご覧ください。

8月16日に第3回の環境保全審議会を開催いたしました。審議内容につきましては、四日市足見川メガソーラー事業に係る環境影響評価方法書に対する答申についてでございます。この事業は、山田町、小林町、波木町にまたがる発電規模が50MWの発電事業計画でございます。

この計画につきましても、桜地区の四日市ソーラー事業同様、5月10日に四日市市長より環境保全審議会会長に諮問し、その後、2回の専門部会を開催していただいております。その結果につきましては、部会長より環境保全審議会の場でご報告をいただいております。その報告内容は、35ページから39ページに添付をさせていただいております。

また、答申についてでございますが、専門部会長報告を踏まえ、環境保全審議会としての答申についてご審議いただきました。その際、近隣自治会からの要望書、また、日本野鳥の会三重からの要望書につきましても、事務局より、当日、環境保全審議会の場で報告を行い、その内容につきましてもその場で審議いただいて、答申に盛り込んでいただけるようお願いをさせていただきました。

近隣自治会からの要望書につきましては40ページから41ページ、また、日本野鳥の会三重からの要望書につきましては42ページから43ページに添付させていただいております。その際の質疑内容につきましては、44ページから50ページに添付をさせていただいております。

以上、第2回及び第3回の環境保全審議会の内容につきましてご報告をさせていただきました。

○ 村山繁生委員長

簡潔に報告していただきましたが、説明は以上でございますが、何かご質疑がございましたら。

○ 加藤清助委員

足見川メガソーラーのほうなんだけど、環境保全審議会で市長に答申が出たところまではあるんですけど、その答申を受けて、市長が事業者と三重県に意見書を提出するタイムリミットが、僕の知っておる限りでは9月14日なんですけど、きょう9月12日でしょう。まだできていないということなの。あさって14日がタイムリミットやから、あした意見書を通知するのをお尋ねします。

○ 市川環境保全課長

市長意見につきまして、今中身について精査しているところでございます。委員おっしゃったように、9月14日が提出の期限となっておりますので、それまでにはしっかりと市長意見を提出していきたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

14日までがタイムリミットだからそうなるのは当然なんだけど、特に足見川のほうは、ここにも添付してもらっているように、地元の3町の自治会からの要望書だとか、それから、野鳥の会からは、要望書やけど事業を中止すべきという項目もあるんですけど、そこら辺のスタンスだとかということは意見書に、審議会でこの要望書は示されて、審議会はあくまでも市長への答申だから、市長はそういうのに対してどういうスタンスで意見を表明しようとしておるのがこれからは読み取れないんやけど、どんなあんばいなのかなど。

もう一つ、何か最近、足見川のやつにもう一つ住民グループから出なかった。これにはついていないけど。何でついていないのか知らないけど。審議会ではないけど、あれも市長宛てじゃないの。そこら辺。

○ 市川環境保全課長

まず、1点目の自治会の要望、また、野鳥の会からの要望について、どのように市長意見に反映していくのかというご質問だったと思いますが、それにつきまして、今現在、方法書という環境影響評価条例に基づく第1ステップの段階で、方法書と申しますのは、今後調査していくに当たって、項目出しとか調査内容について事業者から示されておるところでございます。それにつきまして、やはりオオタカもしくはサシバ等の営巣も確認されておるといふ野鳥の会からの意見もございまして、今後、その方法書の中でしっ

かりと、どのような飛来があるのか、また、どのように付近で営巣があるのかということも含めましてしっかり調査するように市長意見のほうでは述べていきたいというふうに考えております。

もう一点、住民、市民からの要望書ということで、先週、四日市市のほうにいただいたところがございます。ここに付けさせていただいていないのは、8月16日の環境保全審議会のご報告ですので、あくまでも環境保全審議会ではご審議していないというところからつけさせてはいただいております。

○ 加藤清助委員

これは民間の事業なんですけど、市側の新保々工業団地の用地の造成、開発のためにやっつて、Aゾーンから4ゾーンぐらいの青写真まで描いたけど、結局オオタカやったかな、それで頓挫したまんまになっておるのが一方ではあるんやけど、でも、あれも多分絶滅危惧種、オオタカで、今度オオタカもランクがちょっと準のほうに下がるのかなというのも聞いているけど。

公共の四日市が描いておった新保々のやつはオオタカで頓挫して止めざるを得なくなったけど、民間のほうの足見川流域の準備書の環境アセスメントでは、そういう生息が確認されておる報告も受けておる中で、それはまたお金をつぎ込んで、この会社が準備書をやっつていくということで、めど的にはあるのかないのかというのが僕はちょっと判断できやんのやけど、それは環境部のほうとしてはどういうふうに判断していますか。

○ 市川環境保全課長

オオタカの希少動植物についてのご質問ですけれども、委員おっしゃったように、2015年のレッドリストによりますと、オオタカに関しましては1ランク下がって、準絶滅危惧種に位置づけられました。また、そのレッドリストに基づいて今後評価していくわけですが、三重県のほうともそのあたりはしっかりとどのような対応をとっていくべきなのかということにつきまして、行政機関のほうで連携を持ちまして、今後の対応についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

野鳥の会は、サシバの観察を言っていますよね。サシバも野鳥の会からの文章でいくと、

絶滅危惧種に指定されておると書いてあるんですけど、オオタカは絶滅危惧種から準にランク変わりしたとしても、サシバは絶滅危惧種で変わりはないということなんですか。

○ 市川環境保全課長

サシバにつきましては、レッドリストに関しては変更なく、その位置づけになってはございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にございませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他にご質問もないようでございますので、本件はこの程度といたします。

以上で環境部の所管事項は全て終了になりますが、確認でございますが、先ほどの路上喫煙の喫煙場所について、屋根つきになるとかそういったことも含めてまた再調整をして、ご報告いただきたいというふうに思います。

○ 中森慎二委員

あわせて資料をお願いしたいんですが、今回の喫煙場所の整備に当たって、J Tとの間で確認されている覚書とか協定書とか議事録とか、J Tが整備しますよというのは何を根拠にして皆さん方が申し上げているのかというのをちょっと知りたいので、J Tとの間でどういう確認がされているのかという資料をあわせて。それはすぐに出るわね。出してください。

○ 村山繁生委員長

それは出ますか。

○ 中森慎二委員

口約束でしたのかな。違うんでしょう。

○ 村山繁生委員長

部長、どうですか、それは。

○ 川北環境部長

ちょっと今担当が誰もいない状況です。

口約束かどうかも含めて、今私のほうでは全然、正直ネタがございませんので、資料で——私としてはその資料は見えていないんですけれども——あるかどうかというのはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

J T だって社内決裁をとるのに、四日市とこういう協議をして何カ所つけるので、1カ所例えば30万円掛ける4台分で120万円、稟議書が回ったりするのはあるはずやから、それは何か確認しておるでしょう。そこに何か注文がついているのがあればそれも見たいので、出してください。

○ 村山繁生委員長

一度確認してください。あわせてお願いします。

○ 小川政人委員

ついでに、その他の市の写真か何か、他市の資料であるやろうと思うんやけど。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

前に出たか、写真で。それ以外でも幾つかあるやろう。一つだけじゃなしに。

○ 村山繁生委員長

前に何か提示してもらったよね。

○ 小川政人委員

前のものとこれが何か感覚がちょっと違うみたいな気がしたので。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

じゃ、もう一度改めてそれもあわせて資料のほうをお願いします。

よろしいですね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、これで環境部を終わります。どうもお疲れさまでした。

理事者の入れ替えがございますが、都市整備部にこれから入りますけれども、追加資料の説明だけ受けたいと思います。

それでは、審査順序に基づきまして、これより都市整備部の審査を行ってまいります。

まず、部長、一言挨拶。

○ 山本都市整備部長

都市整備部でございます。よろしくお願いたします。

決算のほうと議案のほうで市道の路線認定、そして、その他報告のほうで公共交通に関連するところの二つをお願いしたいと思いますので、ご審査のほどよろしくお願いたします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

特別会計

土地区画整理事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

公共用地取得事業特別会計

○ 村山繁生委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について審査を行います。

追加資料の説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課、川尻です。よろしくお願ひいたします。

タブレットのほうへは都市・環境常任委員会関係資料の送付その3でお送りしています。PDFファイル名は都市整備部となっております。

それでは、資料に従いまして説明させていただきます。

まず、資料の31分の3に追加資料の目次がございます。

まず、1番目、平成27年度のあすなろう鉄道の利用促進事業についてご説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、31分の4になります。

第2種鉄道事業者、第3種鉄道事業者、これは、第2種があすなろう鉄道株式会社、第

3種が四日市市でございます。この二つの団体でやったものでございます。

資料は、月、日、名称、事業実施主体・参画主体、それから、概要欄の一番下に括弧書きで市の負担額を記載してございます。また、備考欄には、過去からの事業の状況などの補足説明が記載してございます。

まず、4月1日、初発列車出発式、四日市あすなろう鉄道と四日市市が実施しております。

また、4月4日には開業セレモニー、同じくあすなろう鉄道と四日市市で、これは近鉄百貨店の前でやった事業でございます。

4月5日には、四日市シティロードレース大会に対して、四日市市において、ロードレースのスタート、ゴールの中央緑地の最寄り駅である日永駅で利用促進を図るためにグッズの配布をしております。缶バッジです。あわせて、PR兼用のゼッケンを作成いたしてございます。

資料につきましては、そこの項目のほかに写真が添付してございますが、一番下に初発列車出発式、オープニングセレモニーの写真でございます。

次のページに行っていただきますと、シティロードレースの大会のときのグッズ配布の状況とシティロードレースのゼッケンです。未来へはばたけあすなろう鉄道、こういうメッセージを入れて、ランナーの方につけて走っていただいたという状況でございます。

31分の5のページですが、引き続き、9月27日には、白と青の新しい列車の出発式、それから、11月24日には、平成28年度、今年度導入する新車両のデザイン募集の準備をしてございます。あすなろう鉄道沿線の高校の皆さんへデザインの案を募集しました。

めくっていただきまして、31分の6になります。

二つ目になりますが、1月27日から先ほど言った新車両のデザインの投票をしてございます。平成28年度に導入するデザインの投票を実施いたしました。

それで、写真のほうになりますが、下の10番、七つの候補を出しました。真ん中の上が白とブルーの暫定デザイン、それから左側に白と緑の列車、これは四日市工業高校さん、それから濃い緑の列車、これが四日市南高校さん、水色の屋根と白いボディーが四郷高校さん、こういう3校の方からデザインが応募されております。

結果、31分の7、11番ですが、綺麗な青空に映える緑あふれる四日市をテーマに、あすなろうのAをデザイン化したグリーンカラー、これが選ばれて、これが9月末に走ることとなります。

続きまして、(2) 市民ボランティアによる事業でございます。同じように、月、日、名称等がございます。

まず、5月2日に、大瀬古町子供と地域の環を育む会の皆さんが一般公募で花植えをしていただいております。これは過去からずっと継続してもらっています。

5月7日には西日野にじ学園さんによる駅の清掃活動、これも過去から継続しておりますが、5月23日にシルバー人材センターの日永支部さんが日永駅での清掃活動をやっていただきました。これは初めてです。シルバーさんは、ふだんは料金をもらって活動しておりますが、地域の支部単位での奉仕活動ということで、無償のボランティアでいろんなセンターの掃除とかそういうのをやってもらっているんですが、昨年度は日永駅を選んでいただきました。

また、5月23日には、南中学校、それから海星高校さんによる追分駅花いっぱい活動、これも初めてでございます。

5月30日には、NPO法人四日市の交通と街づくりを考える会さんで小古曾駅に花を植えていただきました。

ページをめくっていただきまして、31分の8になります。

6月7日の泊駅清掃活動、これは、実は前日の6月6日に日永のつんつくおどりのイベントがあったんですが、その会場で、泊駅は汚いなという、そういう住民の声を聞いて、急遽その場で、じゃ、あしたみんなで草刈りをしようということになって実施したイベントでございます。初めてでございます。

そのほか、四日市南高校さんの西日野駅での清掃活動等、昨年度は初めての活動をいっぱい行っていただいております。そのような写真が31分の8の下、それから31分の9のほうに記載してございます。

31分の10になります。

7月3日、西日野駅花いっぱい運動、これは西日野にじ学園さん、それから四日市南高校さん、四郷高校さんが共同で駅の花植え、清掃活動、これもずっと継続してやっていただいております。

そして、7月3日、同じ日に、南日永駅で四日市工業高校さん、これは初めてです。四日市工業さんもほかの学校さんに触発されたというか、じゃ、うちも頑張ろうということで、初めてやっていただいております。

7月24日には追分駅、これは駅の待合室がスプレー等ですごい落書きだらけで閉鎖され

ていたんですが、それを南中学校の生徒さんやボランティアの皆さんでペンキとかを塗って清掃していただいたということでございます。

それから、8月29日には、内部八王子線応援議員連盟の皆さんで、四日市南高校で四日市あすなろう鉄道についての討論をしていただいております。

10月17日、これ、すごく小さく書いてあるんですが、これ、日永駅の塗装活動ということで、これはボランティアですが、塗魂ペインターズさんという全国で100社のペンキ屋さんがグループを組んでいて、幼稚園とか保育園のペンキ塗りを全部やったりとか、すごい大々的な活動ですが、これも南中学校さんと追分駅をやった平野塗装さんというのが、その塗魂ペインターズさんのメンバーに入っていて、全国から相当なペンキ屋さんが集まっていたいて、日永駅の塗装をしていただきました。1日ですが、実際にはその前の週の土曜日、日曜日とかに下塗り、中塗りとかの事前作業をたくさんしていただいております。相当な活動をしていただきました。

1月24日にはワイン列車、これは、追分駅の近くにあるモンヴェールさんという洋食屋さんととろすばうつべ四日市さんというグッズを売っているお店なんですが、これは平成25年からやってもらっていて、4回目です。

そのほか、小古曾駅の塗装活動等をしていただいたということでございます。たくさんの方にいろんな活動をしていただいております。

31分の12になりますが、今、ボランティアの方は無償でやっていただきましたが、市のほうで実施したソフト事業につきまして、決算額を記載してございます。335万5980円。そのほか、ハード整備事業といたしまして、内部駅の駅前広場、それから西日野駅の駅前広場の設計あるいは交通量調査等を実施いたしました。1505万4893円という決算額となっております。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

私のほうからは、2番の通学路の安全対策ということで、交通安全プログラムの関係で資料のご要求をいただきましたので、これについてご説明させていただきます。

ページのほうが31分の13ということになります。

平成26年7月に、本市のほうでは四日市市交通安全プログラムというものを策定させていただいております、そのアクションプランとして、合同点検を行いながら、通学路の

安全確保を行ってきてまいっております。

その中で、平成27年度ということで、こちらの表に示させていただいたような事業を行っておりますが、まず、交通安全プログラムについて少しご説明させていただいたほうがいいと思いますので、31分の15ページをご覧ください。

こちらに四日市市の通学路交通安全プログラムをご参考でつけさせていただいております。実は、こういったプログラムができる契機となりましたのは、平成24年4月24日に、京都府亀岡市で児童の方3人が亡くなって、7の方が重軽傷を負うと、登校時の児童の通学の列に軽自動車飛び込んだという事故がありました。その後、この年は通学路での事故が非常に短期間で相次いだということがありまして、5月末には国の関係機関が集まりまして、通学路における交通安全の確保について取り組みを決めたと。そういった中で、本市では、平成24年7月から8月にかけて、緊急の合同点検をさせていただいたという経緯がございます。

そして、その後、平成25年12月に、文部科学省、国土交通省、それと警察庁が通学路の効果的な取り組みの推進ということで、この交通安全プログラムの案が出されたというような流れになってございます。

1枚めくっていただきますと、31分の16でございます。

このプログラム、合同点検の特徴でございます。2番のところなんです、四日市でもこういった推進会議というものを設置させていただいております。これは教育委員会——学校、PTAが入ってまいります——と、市では道路整備課であるとか道路管理課——道路管理者ですね——と、国、県の関係がございまして国土交通省、それから三重県四日市建設事務所がメンバーに入っているということになっております。そして、合同点検を重ねながら実体のある対策をしていこうということで始めたものでございます。

もう一度、31分の13にお戻りください。

平成27年度の道路整備課実施分について、簡単にご説明させていただきます。

まず、一番上から、保々小学校区におきまして、ポストコーンの設置を行ってまいります。

二つ目は、海蔵小学校でございます。道路の拡幅として、側溝を38m入れさせていただいております。これは、道路ののり肩を有効活用して歩行者の空間を広げよう、確保しようという事業になってまいります。

三つ目は、楠小学校・中学校、カラーの舗装工ということで、学校に至る経路を、175

m、カラー舗装をさせていただいているというものでございます。

四つ目に、羽津中学校の校区でございますけれども、これは、かねてから霞ヶ浦駅の南側の踏切の拡幅でございます。PTAさん、学校さんからもここの改善ということでこのプログラムにも挙げてきていただいている、私どものほうで近鉄に委託するような形で実現させていただいているというのが平成27年度の羽津中学校のところでございます。

1枚めくっていただきますと、河川排水課の受託分というのが出てまいりました。実は、このプログラム、公安委員会が実施するもの、それから各道路管理者が実施するもの、それと通学路でありますので、教育委員会自体が実施する部分がございます。例えば、小規模なもの、区画線を塗り直してみたり、注意喚起の路面標示をしてみたりという軽易なものについては教育委員会が実施してございますが、市内の手法としまして、そういった軽微な路面標示等については河川排水課が受託で受けるというシステムになっておりますので、実施としては教育委員会ということになるんですけれども、関係分として参考でこちらにあるものを挙げさせていただきました。

2番については以上のとおりです。

○ 川尻都市計画課長

引き続きまして、平成27年度住み替え支援の実施状況についてご説明いたします。

31分の18のページをご覧ください。

予算の執行状況でございます。平成25年度より実施しておる郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業、これは市外からの子育て世帯の転入者、これはモデル団地でございます。予算の状況と、それから、その下の表で実施額を記載してございます。例えば、この郊外住宅団地子育て世帯につきましては、家賃とリフォームの予算がございましたが、実施は家賃補助のみとなっております。新規2件、継続が3件ということで、181万8000円の執行額でございます。

二つ目につきましては、これは平成26年度2月定例会議会の補正で――地方創生ですか――実質27年度に繰り越した事業でございます。子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業、これはモデル団地以外ということで、だから、市内一円に対して、リフォームについては子育て世帯の転入者に対して実施するというので、これで市内全域を網羅することができました。予算につきましてはリフォームのみですが、実施額につきましてはリフォームで2件、浮橋と采女が丘で実施しております。執行額は100万円ござ

います。

三つ目が移住促進のための空き家リノベーション事業、これは県外からの転入者に対するもので、これは子育てに限らず誰でもいいというやつなんです、これにつきましては、リフォームで3件予算を持っておりましたが、実績はございませんでした。

そのほか、相談件数といたしましては、平成27年度に19件の相談をいただいております。内訳は、家賃のみ5件、リフォームのみ8件、家賃、リフォーム両方が6件というような状況でございます。

資料は31分の19ページになります。

こういう予算を執行するために、利用促進、どのような取り組みをしたかということでございます。まず、4月には定例記者会見で市長に周知をしてもらっております。そのほか、CTYに載せたりとか、当然のように、広報にはきちっと毎年のように載せさせていただいております。そのほかに新聞の折り込みチラシでございます。これ、アサすま三重というやつで、これは三重北勢部の不動産の情報でございます。亀山以北の北勢地域の31万世帯に配られるということで、これは中日新聞をとっているおうちには折り込みチラシとして入りますが、中日新聞に入っていない方には各戸にポスティングをしていただくということで、北勢地域全体に回るということで、これが一番いいのではないかとということで採用してございます。

そのほか、5月には宅地建物取引業者へのチラシの配布であったり、それから、三重テレビさんで旬感みえという番組があるんですが、こういう番組があれば必ず応募して出演し、PRをしてございますし、東京のほうにあるんですが、三重ええとこやんか移住相談センターというのがあるんですが、こちらにポスターの掲示、チラシの設置などを実施しております。

そのほか、記載のとおり、ポスター等の掲示やら新聞折り込みのアサすま三重等を6月、それから7月とかにやっています。これ、6月、7月にやっているのは、お盆に帰省される方をターゲットにしたイメージでチラシを配布しておるという状況でございます。

そのほか、同じようなことを宅地建物取引業協会の研修会で1月に周知を実施したりとかしてございますが、3月に、ちょっと遅くなったんですが、空き家バンク、それから住み替え支援事業のホームページを開設してございます。

それから、最後、平成28年度固定資産税の納税通知書にチラシを作成して封入すると、こういう作業をしてございます。その内容につきまして、資料を別添でつけてございます。

31分の20が北勢地域31万戸に配布されたアサすま三重という住宅情報雑誌、こちらの一面の大体真ん中ぐらいに四日市の子育て世帯の住み替えを応援しているというような形で広告を載せております。また、ポスター等は31分の21に記載してございますし、31分の22はチラシの裏側に住み替え支援事業の内容を添付してございます。

31分の23につきましては、空き家バンク、それから住み替え支援制度のホームページの形状、市のホームページのトップページを開いていただきますと、住み替え支援事業、空き家バンクというような、こういうバナーがありますので、これをクリックしていただきますと、空き家バンクのホームページに入っていくというような仕組みになってございます。31分の24につきましては同じくでございます。

それから、31分の25、それから31分の26、これを固定資産税の納税通知書の中に同封させていただきました。色はブルーの紙でした。B5判ですので、実際にはこれよりももう少し小さいサイズですが、固定資産税の納税通知書の中にこういう空き家バンクとか住み替え支援事業をやっていますという概要についてを入れることで、少しでも市民の方に周知をしようということで、このような利用促進の取り組みをやってまいりました。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明は以上でございます。

これより質疑に入りますが、時間が中途半端になるとあれですので、午前中はこれで切り上げさせていただきますして、午後1時から質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、そのようにさせてもらいます。

1時から再開ということでよろしく申し上げます。

11：46 休憩

○ 村山繁生委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加の資料も含めて、決算議案一括して質疑をお受けいたしますので、質疑のある方はご発言いただきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

本当に一般的な、初歩的な話やけど、通学路の資料をいただいて、説明をいただいたんです。平成23年、24年の時代背景があって、何とか制度としてこれが定着していってくればいいなという願いは持っているんですわ。ただ、主管となるのは、教育委員会があくまでもメインであって、そこに関係の方がいっぱいみえる中で、都市整備部で、じゃ、どうなんやと言われるとなかなか難しいことが結構あると思うんですね。その中でも一番頼りになるのは、市の予算で大きいところがやっぱり機動力になっていってもらわんなかなか難しいことあらへんかなという、そういうことをずっと思っておるんです。

それで、細かな話ですけれども、まず、道路整備課の予算とか、それから受託委任とかいって河川排水課のほうでやってもらっておると。道路の表面に字を書くのは、何で河川排水課が受託で受けておるんやろう。河川排水課って、川の用事と違うのやろうか。道路に何か字を書くんやわね。それは何で河川排水課というところがまず受けるんやろうか。

○ 伴河川排水課長

河川排水課の伴でございます。

まずもって、私ども河川排水課のほうでは、市内の土木工事をやる必要がある場合に、それぞれの原課のほうで発注できない場合は、河川排水課のほうで受託工事、頼むほうからいうと委託工事という形でやらせてもらっておりますが、本来、通学路の関係というのもございまして、こちらの資料にもありますように、区画線、道路のラインを描くような小規模なものについては教育委員会で実施をするという整理の中で、教育委員会のほうでも発注というのができませんもので、受託工事、委託工事というところで、河川排水課のほうで発注をしておるとい状況になっております。

実施に当たりましては、教育委員会のほうで場所の選定、あと、方法も決められた上で受託をしております。

○ 伊藤修一委員

教育委員会が主体やから、自分のところで実動部隊がないんやで仕方がないんやけど、河川排水課と書いてあるところが道路をいじるのに、教育委員会から頼まれたで俺らがやるんやというんやったら、餅は餅屋で、道路のほうとかをしょっちゅういじっておるところとかがあって、いろいろ道路のほうには、いろんな住民や自治会長さんから、ここは危ない、ここは危険やとか、いろいろ意思疎通なりコミュニケーションをとってみえるところがあるので、線を引いたり、ここは危ないとかの字を書いたりするのも、餅は餅屋やったら道路整備課のほうでそういう情報とかコミュニケーションを持っておるような気がして、逆にそれを、仕事を受けるだけやなくて、いろいろフィードバックもできるので、字を書くだけでも大きな仕事やと思っておるのやけど、その辺は道路整備課とはそういう関係は検討されることはないんやろうか。

○ 石田道路整備課長

おっしゃられるように、もう道路のことだと道路整備課だと、一番わかりやすい話でもあると思います。ちょうど、この教育委員会の話を進める中では、まず、我々も事務局のほうには入らせていただいたりして、十分お話し合いをしながらさせていただくようにということは努めさせていただいています。

今、河川排水課長が申し上げたように、市の中の受託業務の制度として、河川排水課の中で受託の担当がおって、やらせていただくという制度になっていますので、実施のところではそういったところもありますが、当然河川排水課と我々は同じ部でもありますし、職員も行き来していますので、いろんなノウハウであるとか、状況であるとか、それと多くは、私どもの小さな話ですけど、土木要望とかが絡むことがございますので、そういったことも含めて十分連携をとってやっていくということは心がけてございます。

○ 伊藤修一委員

普通に考えると、同じ部やでどうでもええんやというか、お金を使うところは分かれておっても、ちゃんと仕事をしたらええやないかということで聞こえるんやけれども、河川

排水課受託分となると、本当にシステムのそういうふうな疑問を持ってしまうのは、一般の人やったらみんなそう思わへんやろうか。

だから、部の中で、交通安全とか通学路の用事はきちっと対応するところはここですと。別に道路整備課がしたってええんと違うやろうかと思って、道路なら道路管理課とかがあ
るわけやし、道路管理課は交通安全の用事も当然されておるわけやで、何でそれだけちぎ
って河川排水課へ飛ばしておるのかなということがまだようわからんのやけれども。

○ 石田道路整備課長

どうも済みません。非常にわかりづらいところだとは思いますが。

実は、これ、我々の関係分ということで、河川排水課が受託した分をお出しはさせてい
ただいたんですが、いわゆるこの責任というか、持ち分としては教育委員会の分になり
ます。ですので、これを実施するのに、例えば地域さんとの調整であるとか現場の確認等、
基本的には教育委員会のほうが主となって、窓口となってやっていただいて、取り決めて、
実施するアクションの部分だけ河川排水課におりてきておるということでございます。こ
れは河川排水課の受託分ということで上げさせていただきましたが、教育委員会の実施分
ととっていただくと多少でもわかりよいかなどは思うんですが。

○ 伊藤修一委員

そこら辺は教育委員会の用事なんやでなとようわかっておるんやけど、普通ぱつと見る
となかなかわかりにくいなという。教育委員会から頼まれてやってあげるんやったら、そ
のお金を執行するんやったら、別に道路管理課でも道路整備課でもええんやないかなとい
うことがあって、河川排水課にこだわるんやったらこだわっておりますということが、そ
ういうことが答えかなという、今はそういう感じを受けてしまうんやけれども。

ただ、教育委員会も限られた予算でやっておるやつやし、市の大きな財布の中で考えて
いくと、やっぱりでかいお金をいじっておるのは都市整備部やもんで、そういうところで
いろんなノウハウとかいろんな知恵を当然持ってみえるので、そこへ主体的にかかわって
もらっておるということは一応理解はさせていただきますので、今後お願いをしておき
たいと思います。

それから、道路整備課のほうでいろいろ工事を4本やってもらったという説明を聞いて
おるんです。本当に4本だけやったんやろうか。結局積み残しとかそんなのは単年度に出

ておらへんのやろうか。平成23年度、24年度は、県や市やいろいろなものをひっくるめて700本ぐらいいろいろな要望やあれが出てきて、随時、毎年毎年やっていて、減らしてもらっておるとは思うんやけど、やっぱりどんどん新規も出てきておることもあるもんで、その辺で結局積み残しとか出やへんのやろうか、どうやろうかと思って。そこはどうですか。

○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

平成27年度の予算分として、この4本をさせていただいています。実は平成27年度に実施しておりますので、この四つというのは、26年度にプログラムで地域から上げてきていただいたものをさせていただいています。

そして、平成26年度の合同点検については、全体で48カ所ございました。委員おっしゃるように、なかなか安全を確保するのに、例えば学校であれば通学路を見直してみるとか、公安委員会であれば横断歩道や規制の関係を考えるであるとか、我々であれば施設の変更、追加をとということで考えて、3者があわせて考えるんですけども、なかなか効果的なものが見出せずに残っている部分もございます。ただ、実施できる部分としては、その3者がそれぞれの範疇で実施させていただいて、例えば先ほど道路整備課がやったほうがわかりやすいやないかとおっしゃられた区画線なんかもここに10カ所を超える受託分がありますけれども、こういった形でできるものについては手をつけさせて、それぞれがさせていただいているというような状況でございます。

○ 伊藤修一委員

限られたところでいろいろやっていくと、当然積み残しも出るかもわかりませんが、随時、やっぱり子供さんのことやもんで、できるだけ早く、早期に解決していってもらえるようにぜひ応援していただきたいと思いますし、決算の場合、いろいろ資料が出るんやけど、主要施策実績報告書とか、都市整備部の決算資料とかが出るんやけど、そういうふうな交通安全という項目を見るわけやけれども、その交通安全という項目を見ても、今の話に出してもらっておる通学路の安全対策の部分を、結局特出しにせいとは言わんけれども、项目的に、結局どれだけの用事があって、うちの都市整備部としてはこれだけ決算では対応できましたよという項目が毎年度あってもらえると、経年的にもそういう引き続きの事業があるんやなとか、こういうふうな対応をしたかなとかそういうこともわかるので、決し

て教育委員会だけの用事にせんと、何とか都市整備部のほうもこういう資料にこの用事と
いうか、この通学路の件については経年的にわかるように資料に記載していってもらふよ
うな、こういうふうな工夫はできやんやろうか。

○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

決算資料に工夫はできないかというお話をいただきました。決算の資料が縦軸で整理を
されているのに対しまして、この施策が割と横軸の施策になりますので、どう載せさせて
いただくといいのかというのはちょっと検討させていただきますが、何らかの見える化が
できるように我々も考えていきたいとは、今お話を伺いながら考えさせていただきました
ので、また工夫していきたいなと思いますので、そこがわかるようにさせていただきたい
なと思います。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

決算の概要という資料を見ると、防災対策分についてマトリックスで表になって出てき
たり、それから、いろんな項目で、縦割りばかりじゃなくて、横で見たような資料をわ
かりやすく工夫してもらっておるので、もし、また財政部局のほうにお願いしてもらえ
ようなことがあったら、ぜひ都市整備部からもこういう資料の中にマトリックスでそうや
って入れていただいて、きちっと経年の対応がわかるような資料も工夫していってもら
うようにぜひ現場からも要望してください。

以上です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書の167ページと補助金負担金の一覧表の36、37ページを見ながらな
んですけど、先ほども交通安全の話があって、ハード的な計画と、決算、予算の話があり

ましたが、主要施策実績報告書167ページの中段に交通安全教育事業補助金480万円、これ、決算ですよ。その下は、交通安全事業補助金330万円、決算で報告いただいているんですが、補助金の一覧表の36ページを見ると、これに充当するのかなと思いながら、ナンバーの224と225に、こちらは四日市市交通安全協議会補助金330万円となっているんですが、どっちの名称が正解なのかなと思いながら、その225番は四日市市交通安全協議会交通安全教育事業補助金480万円とあるんですけど、いずれも両方、特定団体への補助になっているんですが、正式名称と、どこへの補助の特定団体なのか、まず。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課の矢田でございます。

名称ですけれども、交通安全教育事業補助となっておりますけれども、交通安全協議会の補助金になります。どちらも同じでございます。

それで、内容ですが、480万円のほうですけれども、これは交通安全教室のお金でございます。それから、交通安全事業費のほうですが、これは啓発活動でありまして、街頭で立ったりであるとか、イベントなんかで使うお金でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ということは、特定団体は共通、同じところという理解でいいかな。

○ 矢田道路管理課長

同じでございます。

○ 加藤清助委員

決算額は、補助金の一覧表とこっちの主要施策実績報告書と一緒の決算額になっていますが、予算も平成27年度は330万円と480万円でしたから、ちょつきり予算どおりに使ったという理解でよろしいのでしょうか。

○ 矢田道路管理課長

480万円と330万円ですけれども、実際の交通安全協議会が使用しておる、消化している

お金はもう少し多くて、ほかからの補助金等を充てております。

例えば、480万円とありますところの、実際は490万円とか495万円を使ってあって、そのうちの480万円が市からの補助になっております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

補助金の算出の理由のところには、それぞれ交通安全協議会の啓発や教育に関する翌年度の実施計画を確認して補助金額を算出しているというふうにあるんですけど、これを見ると、平成26年度も決算は同じ数字なんですけど、補助金額は、毎年翌年度特定団体の実施計画を確認して補助金は出すけど、先ほどのように、実際はそれよりも、490万円とか使っているんだけど、固定の金額を予算計上して執行して補助しているという形になるのかな。

○ 矢田道路管理課長

この予算は、交通災害共済事業費の残余金になっておりまして、毎年度1110万円ですかね、これが充てがわれておりました。

それで、やっておる内容も毎年毎年そんなに変わるわけではなくて、同じようなことを繰り返しておりますので、内容的に変わらないということで、精査をして、その金額を充てております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

僕、やっていること自体に異議は申しへんのやけど、補助金の算出が翌年度実施計画を確認しながら固定額に結局は、結果としてはなっておると思うんやけど、だから、先ほどの答弁で、内容を精査してということなんやけど、きっちり精査してもらうしかないかなとは思うんやけど、ちょっとそこら辺の算出だとか、実績だとか、予算計上のときに翌年度計画を確認し、補助金額を算出しているとあるもんでさ。そんなの初めから金額が上限で決まっておるやつを出して、100%補助しておる話かなというふうにざっと受けとめたもんで、ああ、そんなもんかということですが、これからはっきり精査して、予算を執行してもらうしかないのかなということですよ。やっていることが悪いとは言わんもんで。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

全然、勘違いしておったんやけど、あすなろう鉄道の話ね。資料をもらったんだけど、第2種鉄道事業者というのはあすなろう鉄道株式会社、第3種鉄道事業者というのは、別法人をつくるのかなと思ったら、つくらずに四日市市がやっておるということだね。そうすると、いろんな費用は一般会計で持ち出していくということなんやわな。

そこで聞きたいんやけど、運行は第2種がやって、下は第3種、だから、線路の整備とかそういうのはやるんやわな。そうすると、そういう事業費はどこへ出てくるの。

○ 川尻都市計画課長

今回は、利用促進のほうを記載させてもらっていますので、あすなろう鉄道の第3種鉄道事業者、施設としてやった内容につきましては主要施策実績報告書の中に出てまいります。

主要施策実績報告書の177ページの中の上からかぎ括弧で五つ目に内部・八王子線運行事業費ということで、四日市あすなろう鉄道の車両の更新や定期検査、ATSの更新等で5億6700万円余を使わせていただいております。

○ 小川政人委員

これはその他特財となっているんやけれども、その下もあれやけど、市の持ち出しは一個もなかったということによかったのかな。

○ 川尻都市計画課長

その他特財は基金になりますが、国庫、県、それから基金、そのほかに一般財源も充当してございます。

○ 小川政人委員

一般財源を言って。

○ 川尻都市計画課長

一般財源は1億5646万5515円でございます。

○ 小川政人委員

それから、基金が。

○ 川尻都市計画課長

基金がその他特財で1億8436万8000円です。

○ 小川政人委員

基金は基金でそのための金やとしても、3億円ぐらい要って、そして、ほかにこういう330万円ぐらいのソフト事業の金が要って、そして、もう一つ、ハード事業整備という、これはまた別か。

○ 川尻都市計画課長

このハード整備事業、駅前広場整備事業につきましては別事業で、道路整備課のほうで実施していただいております。

○ 小川政人委員

そうすると、うち交付金というのは、これは何。

○ 川尻都市計画課長

この、うち交付金というのは、社会資本整備総合交付金の事業で一部充当したというものでございます。

○ 小川政人委員

別のところから引っ張ってきたということなんやね。

○ 川尻都市計画課長

はい。

○ 小川政人委員

それでいくと、都合、要するにようけ金を使っておるんやわなということやな。

第2種鉄道事業のほうで5000万円ちょっとの収益があつてという見せかけの収益があつて、それをこっちに戻ってきて、収益は積立金にまた入れて、また取り崩すんやろうと思うけれども、そういう仕組みやね。

○ 川尻都市計画課長

はい。

○ 小川政人委員

危ないな。もう何年ももたへんで、これ。10年ももつのか。そう思って心配しておるけれども、わかりました。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

それともう一つ。どこやったかな。

誰かやって。ちょっと探すわ。

○ 村山繁生委員長

じゃ、他にいかがでしょうか。

○ 三平一良委員

道路維持修繕費のところ、近年、賠償費というのがあるんやけど。

○ 村山繁生委員長

どこ、何ページですか。

○ 三平一良委員

主要施策実績報告書の158ページ、これ、専決処分の中にも出てきますけど、何か、このところどうも、この二、三年、件数が多いように思うんですよ。前はこんなの余りなかったかなというふうに思っておるんやけど、やっぱりそうすると、道路の損傷で車が傷んだりとか、そういうので賠償しておると思うんやけどね。この原因は、道路の損傷だけかなというものがあると思うんやわ。その辺、どうやって思っておるのかということと、それから、これは道路事故で賠償金を払ったということで、その道路はどんなふうなルールでその後補修したり改修したりするのかなというふうなところを教えてくださいませんか。

○ 村山繁生委員長

原因と経過。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

道路瑕疵の件ですけれども、ほとんどが道路にあいている穴ぼこに車をはめてパンクをしたであるとか、ホイールがへし曲がったであるとかがほとんどでございます。ただ一部、中央分離帯からひとり生えの木の枝が出ておって、車のボディーをこすったという案件も見受けられました。

穴ぼこの修繕なんですけれども、連絡をいただいたらすぐ道路整備課のほうへ連絡して、至急に道路整備課で応急の措置はしていただいております。

以上でございます。

○ 三平一良委員

そうすると、連絡をいただいたらすぐに応急の処置をしているということやね。

例えば、賠償請求がないにしても、自転車で転んだとか、そういうものがあるんやわな。こちらに賠償は請求しないけど、道路の瑕疵で自転車で転んだというのがあるわけですよ。そういう連絡も来ると思うんやけど、そういう場合も応急処置はすぐにしておるわけ。

○ 矢田道路管理課長

連絡をもらい次第、すぐに道路整備課のほうには連絡させていただきます。それで、レミファルト等ですぐに対応できるところは即対応していただいております。

補償の関係ですけれども、事故を起こしたときに警察へ届けていただいて、警察が事故証明を出してもらえる案件のみ補償の対象となります。

以上でございます。

○ 三平一良委員

いや、その応急処置というのをすぐにしていただいておりますのやったらええけど、すぐに対応ができていないというようなところも見受けられるので。

○ 矢田道路管理課長

側溝のふたで、鉄板等がはねたとかいう案件も確かにございます。そういう案件は、すぐ溶接等に対応できない場合は、赤い三角コーンを置いて付近を通らないようにして対応するときもあるのはあります。

以上でございます。

○ 三平一良委員

そうすると、僕も感じておるんやけど、近年多うなったと思っておるんやけど、その辺はどうですか。

○ 矢田道路管理課長

平成26年度よりも27年度のほうが数は多いですね。

○ 三平一良委員

その前は。

○ 矢田道路管理課長

そのもう一つ前は調べていないのでわかりませんが、確かに平成26年度から27年度にかけてはふえてはおります。

○ 三平一良委員

ふえておるということは、道路整備がきちっとされていないからやと思うんやわ。

いや、だから、その損傷の箇所が多くなっておると思うんやわ。そういうのはパトロールして見てもらっておると思うんやけど、その辺の予算は、そうすると前よりも減っておるわけ。ふえておるのか減っておるのか。ふえておるんやわな、件数が多いんやで。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

今、委員がおっしゃられましたように、私も感覚的にそういう道路のいわゆる傷みは進んできているのかなという感覚は持っています。

また、平成に入ってできた道、新しく感じるんですが、実はもうそういった平成に入った道も補修が必要な時期になってきている道がございます。そういう意味では、確実に道路の修繕というのはふえてきているのかなと。

大きく捉えますと、3年ほど前から橋梁の長寿命化計画というのを立てさせていただく。そして、去年は道路施設の修繕計画を立てさせていただいて、またそういったところに必要な予算措置をいただいて、大きな見方としては、予算を確保して新たにやっていくと。そういう維持補修というか保全のところというのは、確実に予算的にもふえておると考えているところでございます。

○ 三平一良委員

だから、僕は以前よりも補修の周期というのが長くなったのかなという感じがするんやけど。それで、損傷の箇所が多くなったのかなという思いがしておるもんで、来年度予算はもっとこれをふやしてもらおうような努力をしてもらいたいなというふうに思います。

○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

私どももぜひ、そういったところというのはしっかりさせていただいて、市民の皆様へのサービスに努めたいと考えているところでございます。

今いただいたお言葉を大事にして、予算の獲得のほうも努めてまいりたいと、我々とし

では考えていきたいと思えます。

○ 三平一良委員

お願いします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

じゃ、小川委員、思い出されましたか。

○ 小川政人委員

宿題を頼まれてきたんですけど、河川の米洗川中流準用河川改修工事というのがあって、二つあるのかな。その1、その2というのがあって、その2のほうが工事のやり方が変更になって単価が高くなって工期が間に合わんと、全体計画の中でどういう位置づけをして……。

○ 村山繁生委員長

小川委員、どの資料ですか。

○ 小川政人委員

これは別の資料。ここの中では百何ページ河川のところ、米洗川中流大字羽津ほか……。

○ 村山繁生委員長

主要施策実績報告書の173ページですね。

○ 小川政人委員

にあると思う。違っておるかな。違っておったら違っておると言ってよ。俺、十四川はわかっておるけど、米洗川と言われるとちょっとわからんでな。

要するに、近隣とうまく折り合いがつかないと、工事のやり方を川の中に矢板を打って、何かをしてということなんやけど、ただでさえ国庫補助金が減って、工事がずんずんずれ込んできておる中で、こういうのをきちっと、工事変更というのを、もともと地元調整と

いうのを行政は入っていないのかな。

○ 伴河川排水課長

ご指摘の工事は、米洗川中流のその2のほうの工事のことかと思われませんが、お話しいただきましたように、当初の契約から若干仮設工法の見直しをかけまして、その関係もございまして、工期の延伸、あと工事費の増額をしております。

今お話しいただきましたように、当初発注の前から地域との調整は入ってございますが、実際工事に入り出す中で、再度細かいところを調整しておる中で、やむを得ず変更が生じたということでございます。

○ 小川政人委員

地元の森議員が言うんやで、地元自治会とかそういうのとうまく調整がついておらへんのと違うかと。2軒ぐらいしか民家があらへんのに、それで、そんなに工事するのに地元になんか非協力的なうちでもないのに、こういう特殊な工法で、協力してもらえやんことないのになという話なんやけど、誰が折衝に行って、どうやって工事、こんな変わった工法でやらないかんのか。

もう一つ、その1のほうはきちっとやり方が、外からやっておるのやわな、中に入らんとやっておるんやけど、その辺のところの、地元協力が得られなかったという、交渉の仕方、どうしておるのかな。

○ 伴河川排水課長

事前のお願いの仕方なんですけど、まず担当なり、係長のほうで地域へのご説明にあがりましたりしておりますが、協力が得られなかったというとあれなんですけど、十分沿線の方もご協力いただいておりますので、もう既に仮設道路の面ですとか、多大なるご協力をいただいております中に、それ以上のご協力まではというところがございまして、やむを得ず変更したところですが、今お話しいただきましたもう一本のほうのその1の工事とは現場の条件が大分違っておりますので、現状の堤防上の使える幅が、その1のほうは、今、その2のほうよりも広いということで、民地のほうにご迷惑をおかけせずにやれたというような結果に終わっております。

○ 小川政人委員

堤防の道が広いとか広くないとかというのは、工事する前からわかっておるわけやわな。だから、道が狭かったら、道幅が違うのに一緒の工法のやり方で設計を初めからするというの自体も理屈が通らんと違う。そんなん初めから堤防の幅が狭いで、これは違うやり方でやらなあかんというんやったら、初めからそれをやっておればいいわけで、それじゃなくて、途中から変更したんやわな。

○ 伴河川排水課長

契約を結んでからということであれば途中からにはなるんですが、現場を着手するときには工法の変更はさせていただいております。

そもそも、堤防の幅が広い狭いのところですが、その2のほうの若干狭いほうにつきましては、何とか民地のほうをお借りできないかというところを考えた上での設計で発注しておりました。その1のほう、若干堤防が広いところにつきましては、今の官地、堤防幅の中で施工ができるというところで、当初のやり方もそういうところで見方は変えております。

○ 小川政人委員

ちょっと思い出してきたけど、僕と同級生の近くで1回訪ねていったら、通行できやんなと思って、しておるあの辺の工事やな。近鉄の西側のところやな。

これは、今の課長じゃなくて前の課長のときの工事やろうと思うんやけど、きちっとその辺の精査もしておかんと、またずれ込むずれ込むばかりで、最初の計画と全然違うようになって、金額も高くなってという。最初から工法が違うんやったら予算も変えておくことができたのにということで。

この後の見通しね。じゃ、計画年度できちっといけるのかというのを心配しておるんやけど、それはどうなんですかね。

○ 伴河川排水課長

その後、今年度につきましても、国のほうの交付金のつきが、お示しましたように、要求に対して約半分程度ということがございまして、実際工事も今一工事発注しておるわけなんですけど、予定のもう一工区分が発注できておりません。これにつきましては、国の

ほうの補正というお話も今ある中で、積極的にこれを活用しにいきたいというふうに考えておりますし、もし補正のことがあれでしたら来年度、この分も挽回して工事できるように予算を要求していきたいと考えております。

○ 小川政人委員

僕の聞いておる限りでは、毎年毎年同じ答弁なんやわな。伴課長はことしからやろうけど、前からそうやって補正で対応して、取れやなんたら次の予算でまたという話なんだけど、それでも遅れ遅れで、また遅れて、また半分できやなんだとか、補助がつかなんだとかいう話で。

そもそもこの工事をやらないかんというのは、清掃工場の関係か、それともそれは僕の勘違いか。清掃工場との関係とは違うのかな。清掃工場をつくることにおいて、地元要望とか何とかで米洗川にも負荷がかかるか何かでこれをやっておると違うのかな。

○ 村山繁生委員長

周辺整備かどうか。

○ 伴河川排水課長

クリーンセンターのほうには調整池もつくっておりますので、直接負荷がかかるというものではありませんが、地域の方からは、クリーンセンターのこともあってこの整備をというお話もいただいております。

あわせて、この河川自身は改修の必要があるということで、以前から改修整備を進めておる河川ですので、そういう中でのお声もいただいたという両面があるかと思えます。

○ 小川政人委員

調整池で負荷は調整をしておるといことなただけけれども、クリーンセンターをつくる条件の中に、地元要望を聞いていく中で、前から危険なというのは森議員もいつも言っておるもんで、そこの辺のところの地元との約束が履行できていないということですね。そうしたら、国の助成がなかったら単費でもやれさというのを二、三年前、そんな議論もあったかと思っておるんやけど、そこのところ、地元との約束をしておいて、それで、工期も大体平成三十何年か、そんな約束はしておらへんの。そういう中で、段々遅れてくるとい

うのは、国にかずけておったらおかしいのと違う。

○ 伴河川排水課長

この米洗川の整備につきましては、今、平成29年度いっぱいということでお話しさせていただきます。

○ 小川政人委員

だから、その平成29年度では今のところできやんわな。

○ 伴河川排水課長

先ほどお話しさせていただきましたように、できるように頑張ります。現時点でできないということはないと思っております。

○ 小川政人委員

あのな、できるできやんは他人任せにしておったらあかんで。国任せでできるできやんというのは。

できるというんやったら市単の金でも出してやるというのができるできやんの話やで。後でまた国が助成金、それは確かに国庫補助事業やでもらえればええことなんやけれども、約束は約束でちゃんとやらなあかんのにさ。それで、いや、できますと言うんやったら、課長責任でちゃんと市単の予算をとって、部長に泣きついて、頼むで予算をとってくれと言ってくれさ、平成29年度までに。と言ってくれと言われた。

なるべく早くちゃんと、それで、人任せにせんと、足らなんだらやるわというぐらいのことでやってくれやんとちょっとも解決していかんで、お願いします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 村山繁生委員長

他にいかがですか。

○ 三平一良委員

公園緑地活性化推進事業費で、介護予防遊具設置を三つの公園にしてもらっておるんやけど……。

○ 村山繁生委員長

何ページでしょうか。

○ 三平一良委員

183ページ。国庫補助金で。これは、平成27年度に始まった事業なのかな。もうちょっと前から。それで、ずっと継続的にやられておるのかな。そうすると、ことしもあるの。

○ 村山繁生委員長

その辺の。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、伊藤です。

公園緑地活性化推進事業費についてですけれども、こちらのほうは、担当部署が介護・高齢福祉課、国のほうの地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金という名前だったと思うんですけれども、そちらのほうから受けて、私どものほうでお金をいただいて事業をさせていただいておるということで、三つの公園に昨年度は遊具を設置させていただいたということです。

ただ、前からはやっていますが、済みません、何年からやっているかというのは今わかりませんので、また調べてお話しさせていただきたいと思います。

○ 三平一良委員

そうすると、毎年あるというふうに思っているのかな。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

今までは毎年度来ておるとのことなんですけれども、ことし、まだ確定はしてございませんけれども、まだ介護・高齢福祉課からはことし確実につくというような返事はいただいていない状況というのが今の現状です。

○ 三平一良委員

毎年あると思って質問しますが、これは、公園緑地の種別でいうとどこへつけるわけ。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

種別といいますと、大きさみたいな、近隣公園とか街区公園とかという意味の種別でしょうか。

○ 三平一良委員

どこでもええのかいな。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

そうですね。実際にこの交付金を使ってどこでもということころは、地域の要望に応えつつさせてもらっているんですけども、健康遊具というのは、見ていただくとわかるかと思うんですけども、中央緑地公園であったりとか霞ヶ浦緑地公園とかの大きな公園から小さなそれぞれの街区公園というのにも設置はさせていただいていますので、どこでもええといえばどこでもええかなということですね、種別としては。

○ 三平一良委員

そうすると、福祉部局からの依頼で来るとおっしゃいましたが、そのつけるところの場所とかそういうのも向こうから言うてくるの。

○ 稲垣都市整備部理事

昨年度まで市街地整備・公園課の課長をやっていたので。

この補助金ですけども、健康遊具をつけるということで、これ、実は小川委員にご紹介いただいたというふうに私は聞いております、探していただいて。

○ 三平一良委員

そういえば、富洲原についておるわ。

○ 稲垣都市整備部理事

その中で、補助金の申請は部署またいでやっていますけれども、つける位置については、基本的に私どものほうでここに付けようという選び方をします。

おおむね3カ所の予算が毎年度ついておりますので、大体、北、真ん中、南というような形の中で、いろいろご要請をいただいているところを計画的にといいますか、その中から選んで予算をつけていくという形で進めさせていただきます。

○ 三平一良委員

北、中、南ということで3カ所つけていると、毎年度。しっかりやってください。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書の177ページの上段あたりに、新交通の社会実験、水沢地区、桜地区が、これは2年目のやつで261万円の決算と、内部地区のほうの同様の社会実験が200万円、これは1年目だと思いますが。

176ページの説明のところには、コミュニティバス等の導入について、水沢・桜地区及び内部地区について社会実験を実施しましたとだけはあるんやけど、それぞれ実験のニーズだとか、目的はもちろん地域交通——内部はよく知らないけど——の基幹駅への接続だと多分思うんですけど、やりましたというのはわかるし、お金は使いましたというのはわかるんやけど。

例えば、内部やったら、桜のときも最初は無償でやって、2年目有償でやったでしょう。結局、思わぬような結果には至らず、ほぼ断念したと思っているんですけど。

じゃ、もうそこら辺の新交通はどうするのかということは、もうなしになるのか。例え

ば、内部やったら無償を平成27年度にやったという報告なんやけど、僕、ことしのは知らんやけど、普通、無償でやって、次、有償でやってというのはあるけど、それの、僕なんか、例えば桜なんかでも、結局水沢方面から湯の山線の乗り継ぎの通学、通勤が狙い目だったと思うんね、ダイヤの設定にしてもね。そうすると、本当にそういう地域にとっての移動の足のニーズがそこにあったのかという、ミスマッチがあったのではないかという面も僕はあったと思うんですよ。だから、1年目の無償のときは四日市西高校の高校生が半分ぐらい乗ったという結果になってしまったということもあるもんで。

だから、やった、お金を使った、だから、その総括だとかというところ辺が、多分ここに出たのかなとは思うんやけど、これだけ、1行やと、やりましたということだけで終わっておるし、じゃ、内部の2年目だとか、桜、水沢は2年間終わったんやけど、じゃ、全市的に言えることですけど、そういう移動の足の、公共交通網の少ないところをどう開いていくのか。もちろん、四日市の公共交通の何とか計画というのは大もとにはあるんですけどね。それと今の予算執行の実態と照らしてどう見直すかだとか、どうするかというところ辺は、やっぱり決算時期でもあるもんで、総括し、来年度予算の検討に向けて必要があるのではないかと思いますので、ちょっと紹介して説明いただければと思います。

○ 村山繁生委員長

これはまた、この後でコミュニティバスについて報告事項がありますけれども、そういうことで、またそのときに触れますけれども……。

○ 加藤清助委員

そのときでいいよ。

○ 村山繁生委員長

でも、今、決算部分についてでもね、答弁願います。

○ 川尻都市計画課長

今、委員長から紹介がありましたように、その他報告の中でコミュニティバスに係る社会実験の結果というのを載せさせていただいております。

水沢地区につきましては、前に言いましたように、無償の社会実験で1便当たり5.1人

で、翌年度有償にしたら1便当たり1.1人ということで。内部地区については、無償で5.5人ですから、水沢、桜と同様で、有償になればそれより落ちるだろうということが前提です。非常な厳しいというふうに考えております。

先ほど加藤委員に紹介していただいたように、水沢、桜は、通勤、通学の足をターゲットにしておりました。内部につきましては、病院へ行かれる高齢者の方をターゲットにして、笹川団地の終点側、テニスコートのあるあたりから内部駅まで、内部の地区の中を通りながらというようなルートで社会実験をやっています。その笹川団地の少し南の貝家町というところに医療モールということで、幾つかの病院さんが集積しているところがあります。また、内部駅には、山中胃腸科病院さんという大きな病院があって、内部地区の方がそういう病院へ行かれる方も非常に多いという、そういう方々をターゲットにして、社会実験では一応それなりにターゲットも決めて、それに合うようなダイヤも組んではやらせていただきましたが、実際非常に厳しい結果になっております。

これ、また後で、その他報告でも述べさせていただきますが、なかなかバスでそういう人口密度の低い集落を回ってというのは非常に厳しいのかなというような現状の中で、その他の方向も含めて、タクシーであったりとかいろんな手法を今年度、それから次年度に向けて検討していく必要があるというふうに考えております。またその他報告のときに述べさせていただきます。

○ 加藤清助委員

それじゃ、その他報告のところだと思います。

委員会のほうでも行政視察に行ったときに、それが全部のところというふうにはならんけど、タクシー協会と何か協定みたいにしてワンメーターを、あれは補助やったのか何かわからんけど……。

○ 村山繁生委員長

補助ですね。

○ 加藤清助委員

だから、トータルの金額、コストを考えたら、必要な人にそういう手だてでやるというのも案外マッチングする話かなと。だから、空のバスが走っておると、また市民から何を

言われるかわからんしという思いで。

あと一つ、別の。

165ページの橋梁の整備事業についてでありますけど、この指標と説明を見させてもらっていて、ちょっと疑問に思ったんですけど、目標実績のところは平成26年度は40橋、平成27年度の目標は41橋以上。だけど、実績は平成26年度と同じ40橋で、一橋も整備済みにはならなかったという書き方をされているんですよね、累計としてね。

そもそも、40橋まで整備が済んできたけれども、じゃ、落橋防止、耐震化整備の必要がある対象の橋の数は何ぼあるのかなと。それで、もし、それを全部このペースで、例えば平成26年度も40橋で27年度でも1橋も済んでいないわけですから、このペースでいくと、対象の橋が何ぼあるのかによって、一体いつになったら落橋防止と耐震化整備は完了できるのかというところ辺が読み取れないもので、それを補足していただきたいというふうに思います。

○ 村山繁生委員長

どなたですか、答弁は。

○ 石田道路整備課長

今、耐震対策の進み方ということでお話をいただいたと思います。済みません、今、細かく、橋梁数、あれなんですけれども、必要な橋梁数は、たしか150橋以上、まだまだたくさんあると。その中で特に重要なものから、四日市の場合は、跨線橋、跨道橋といいまして、電車の上の橋であるとか道路の上の橋に手をつけさせていただいておまして、それが今こういう形になっている。大きな橋から当然手をつけさせていただいておりますので、1橋が終わるのに複数年かかったりしておるということで、なかなか大きな事業規模をかけながらもなかなか進んでいないというところがあるところでございます。

なお、平成27年度は目標に対して進みませんでした。これについては跨線橋、鉄道事業者さんとの関係から、その事業者さんの発注によっていただけないということで年度内の完了ができなかったということで数がふえなかったというものでございます。

○ 加藤清助委員

この説明の、平成27年度は塩浜跨線橋と新大正橋の云々かんぬん耐震化を進めましたと

いうのは、進めたけど途中という読み方でええのかな。

○ 石田道路整備課長

はい。両方の橋も途中でございまして、塩浜跨線橋、それと新大正橋については、今年度も事業をさせていただいているというところでございます。

○ 加藤清助委員

165ページの橋梁長寿命化関係のところの内訳の最後に、橋梁定期点検、市内一円でということでもありますけど、これは、平成27年度に委託で橋梁点検したのが31橋ということですよ。これは定期点検ですので、毎年度30橋ぐらいを、橋はかえていくのかわかりませんが、定期点検していくのか、あるいは重要な、跨線橋だとか災害時に被害が大きいようなところを毎年度31橋点検しているのか、どういう点検をしているんでしょうか。

○ 石田道路整備課長

まず、橋梁の定期点検でございますが、先ほども少し出しましたが、橋梁の長寿命化の関係がございます。

国のスキームでは、5年に1回、定期点検をやっていけということになっています。

対象橋梁につきましては、四日市市で1100橋を超える橋梁を有しております。それからいきますと、実は平成27年度31橋というのは、一息ついた期間になっておりまして、今後、毎年度数百橋ずつ、余り負荷にならないように点検をさせていただくということになっています。たまたま平成27年度は、橋梁の点検自体が31橋にとどまったというところでございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

済みません、まだほかにもありますよね。

じゃ、1時間経過しましたので、休憩をちょっと入れたいと思います。2時10分再開で

お願いします。

14:00 休憩

14:10 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、定刻になりましたので再開いたします。

○ 三平一良委員

公園のところを開けておったら、松寺公園の測量・設計業務委託をしましたとあるんですけど、これ、市営住宅の跡。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

おっしゃるとおり、この6月定例会議でもお話があった松寺の市営住宅の跡地の公園の設計等でございます。

○ 村山繁生委員長

三平委員、何ページでしょう。

○ 三平一良委員

182ページ。

それで、測量・設計業務委託をしましたとあって、設計業務委託をしたんやろう。すぐに、照明灯や遊具などの公園施設改修を進めましたって、設計業務を委託して、こんなの改修できるの。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

済みません、この文章の書きぐあい混乱を招いておるといような気がしますけれども、この松寺公園はあくまで測量・設計業務だけを行ったということに対してというわけではなく、また別途、ほかの公園での話で地元と調整しということでございますので、済

みません、文章の書きぐあいに疑念が生じたことをおわび申し上げます。

失礼します。

○ 三平一良委員

設計はもう終わったんやで、もう決定しておるんやね。どういうふうに整備するというのは決まった。それは後で見せてもらいますわ。

それから、公園で、トイレがあるところとないところがあるんやけど、それはどういうふうな決めごとでそんなふうになっておるんやろう。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

公園のトイレでございますけれども、全部で60カ所ほどあるんですけれども、基本的には大きな近隣公園以上のものということで、中央緑地公園とか霞ヶ浦緑地とか南部丘陵公園といった大きなところがまずありまして、基本的に、言い方が悪いかもわかりませんが、地域の皆さんにお使いをいただく街区公園といった公園には設けてはございません。

ただ、街区公園の中でも、一部企業のほうからいただいた公園等にもともとあったトイレというのもございますので、基本的には私どもとしては街区公園には設置せず、その近隣公園以上の公園に設置をしていくんですけれども、昔からの経緯で一部街区公園にあるというような状況となっております。

○ 三平一良委員

街区公園にもあるということは、街区公園につけてもええわけやわな。

○ 伊藤市街地整備・公園課長

そうですね。ただ、前々からもいろいろお話をさせていただいている中で、私ども、公園、今開設しているものだけで479カ所ありまして、その中で街区公園というのが410カ所ほどございますので、例えば街区公園410カ所に一つトイレをつけるということで、ほかの地域全てにつけるということになりますと、トイレ1カ所で2000万円、3000万円というような規模になりますので、大きな事業費が必要になってくるということで、私どもとしてはつけていかない方向で今のところは考えてございます。

○ 三平一良委員

いや、つけていかない方向で考えておると言うけど、街区公園にもあるところはあるんでしょう、あるところは。だから、使用頻度の多いところとか、たくさんの方が使われるというようなところには、つけようと思えばつけれるわけやわな。その辺もまた考えてほしいなと思って。わかりました。

つけたらあかんということはないんやわな。

○ 村山繁生委員長

きちっとした決まりはあるんですか、そういう規定は。

○ 稲垣都市整備部理事

トイレをつけたらあかんという決まりは実際はありません。

また、街区公園ですけれども、基本的に誘致距離が500mという形でございますので、500mの中に住んでいる方が使っていただく公園でございます。その距離であれば、家に帰ってトイレしていただくことも可能ですしということで、原則として、市としてつけに行くという考えは持っていないということがあります。

ただ、こういう公園の中でも、例えば今ですとグラウンドゴルフ、かなり広い公園で使ったりというところがございまして、自分たちでつけたいという申し出をいただくことがあります。その場合には、公園施設の設置の許可ということで許可をしているという事例もございます。

一番大きいのは、先ほど課長が申しましたように、つける費用ですね。これ、非常に多額になるということ。それと維持管理の問題でございます。維持管理は、必ずちゃんとやっていたらないと、それを市でやっていくということになりますと、先ほど言ったように、今非常に多くの公園がございまして、その維持管理に係るコストも非常にかさんでくるということになるので。

そういった中で、いろいろ地元のほうでという、そういう形での事例もありますので、そのあたり、いろいろこれから研究しながら対応については考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 三平一良委員

500mだから、自宅へ帰ってという話ですけども、小学校とか中学校のクラブ活動で使っておる公園もあるんやわな、クラブ活動で。そういうところやと、帰っていくことができない子もおるわけよ。ということでお願いをしようかなと思っておるんやけど。

小川委員のところ、あれ、トイレやんな。海浜公園。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

あるな。あれは街区公園と違うのか。違うの。何という公園なの。

○ 稲垣都市整備部理事

あれは街区公園ではなくて海浜緑地という形の位置づけになると思います。

○ 三平一良委員

ええ名前やな。

○ 稲垣都市整備部理事

名前ということではなくて、使い方の実態といったところが一番大事やと思いますので、昔からそういう活動があって、自分のところで置いてあったりするもの、それをなくせというような指導は当然我々もしませんし……。

○ 三平一良委員

あれは前からあったんか。

○ 稲垣都市整備部理事

幾つかある公園があるんですけども、それをさかのぼってというところまでは実際のところわからないというのが、ついた経緯についてはわからないというところがありまして。

ただ、原則論としては先ほど言ったような形でやっていきますけれども、そのあたりが

ほかに波及するようなことがなくて、ちゃんと説明できるようなものであればというよう
なところもございますので、それは一つ一つ、十分に精査しながら考えていきたいという
ふうには思っております。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

トイレで思い出したけど、伊坂ダムの西のほうやったかな、駐車場は整備されたけど、
前もここであったと思うけど、何でトイレをつくらんのやという話があつて。あれ、企業
庁の関係かわからんけど、あそこはたしかトイレニーズと要望があつたと思うけど、でき
ていないと思うんやけど、検討俎上には……。

○ 村山繁生委員長

トイレがつくことになったのと違ったのか、あれ。

(発言する者あり)

○ 山本都市整備部長

我が部で答えられる者が多分いないと思うのでお答えしますが、伊坂ダムは商工農水部
のほうで、文化まちづくり財団にお願いしておるのがあります。今、商工農水部さんは、
あそこで構想を作成されております、いろんな意味の。その中でご要望いただいております
は事実ですので、艇庫のある西側の部分とお話のあった橋のたもとの駐車場の部分につい
ては、もちろん浄化槽を設置してダム湖を掘るというのはNGですので、どうやってする

かというところをいろいろ検討していくというところで、ちょっと知恵を貸してほしいというご要望はいただいているのが現状です。ですから、どこまで進んでいるのかはちょっと掌握しかねておりますが、そのような形にはなっておるはずです。

以上です。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

関連して、知恵を貸してやってほしいんやけど、富士山やないけれども、今はいろんな環境に優しいトイレもあるみたいやで、これから国体で伊坂ダムにも来ることやし、オートキャンプとかいろいろ声もあるみたいやで、何か、ぜひいい知恵を、また助けてやってもらえるとええと思うもんで、お願いしておきたいと思います。

別件でよろしいですか。別件なんですけど、この間、委員会で空き家の話はもうしたもんで、ここで言うのはどうかなと思ったんやけど、結局不用額が1000万円以上出ておるわけなんやわね。この不用額が1000万円も出ておって、決算のときに何もなかったみたいなのもちょっと辛いかなと思ってね。

それで、一つは、やっぱり啓発というか、結局ありませんでしたという話はあかんもんで、啓発については、どういうふうって言い方はおかしいけれども、宅建業協会さんだけやなくて、独自にもっといろんな啓発というか、そういうことをもっとやらなあかんかなど。それには、ある程度ターゲットを絞って、例えば企業とかそういう部分に働きかけとかはどうなったんやろうかなということが一つと、それから、インターネットにいろいろ資料とかを上げてもらっておるけど、ぱっと見やっぱりわからんのやわな、その場所もわからなければ、家賃は幾らと書いてあるものの、統一した基準で、例えば耐震基準がAとかBとかそんなのやったらわかりやすいんやけど、どういう中古住宅なのか、どういう空き家なのか、全然統一された、比較できるような基準というのがやっぱりないもんで、素人の人が判断するにもなかなか判断しにくいと思うんやわね。そこら辺は宅建業協会さんなんかの資料のアップのときに何か検討はされたのかどうか、ちょっとお伺いだけしておきたい。

○ 川尻都市計画課長

不用額が多いということで、我々も非常に残念ですし、申しわけないと思っています。

啓発活動は、先ほど追加資料で申し上げたもの以外に企業さんへのお願いにも行ってまして、チラシを配布してもらったりとか、それから、東京事務所のほうが東京本社のある企業で四日市に工場を持っているところなんかにもチラシを配布していただいたりとか、そういう形で、ちょっと草の根なんですけど、そういう活動も少しずつやっております。引き続きこういうものは積極的にやっていきたいというふうに考えています。

それからあと、宅建業協会さん、それからあと協会さんに入っていない業者さんに対してもチラシを配ったり、ホームページへのアップもお願いなんかしながら、できるだけ広い関係者に周知するように、引き続き努力していきたいと思います。

ただ、あと、その建物の基準につきましては、例えば耐震基準の年度、五十何年以降、以前とかそういう、目で見てというか、誰が見てもわかるような基準というのをお示しすることは可能だとは思いますが、なかなか空き家のよしあしとか状況というものの基準というの、実は客観的なものがないというのが現実ですので、今は、まずはものがあることをとりあえずお知らせするというところにとどまっておりますが、そのあたりについては少し研究などを進めていきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

一応やることはやってもらって、これだけの不用額が出たということだから、あえて今そんなことを言うのはどうかと思うんやけれども、ただ、全国的にこのような施策や事業はもうやっておるわけで、じゃ、どこと比べると言うことはおかしいけれども、四日市は何が必要で、何が足らんのかということをもう一回見直してもらって、ひよっとしたら他市ではそういうふうな空き家のグレードとかがわかるような部分をわかりやすく出しておるところもあるかもわからんし、そういうふうな企業への働きかけでは、ある程度企業とタイアップして、もう少しげたを履かせてもらおうとか、企業のほうでどっちみち住宅補助とか何かをかけておるわけやで、もっと一緒にタッグを組んで、いい政策ができておるところがあるかわからんで。そこもある程度見直していただいて、ぜひ次年度にまたつなげていって。この事業は終わるわけにいかんもんで、何とかまた工夫だけ続けていってほしいと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

意見ということで。

他にどうでしょうか。

○ 小川政人委員

161ページ、道路改良単独事業費というのがあって、それから、162ページに生活に身近な道路整備事業費とあるんですけど、この区分けはどうしておるの。

○ 石田道路整備課長

道路整備課、石田でございます。

道路改良単独事業費でございますけれども、これは幹線道路等の整備を行う場合に、例えば交付金で行っても交付金で担えないところに入れさせていただいたり、独自で市民さんとお約束する事業をさせていただく場合に使わせていただいている。

それと、生活に身近な道路整備事業費は、いわゆる要望、道路にかかわる土木要望に使わせていただいている事業が生活に身近な道路整備事業費という形になってまいります。

○ 小川政人委員

聞くとやぶ蛇かもわからんけど、富田富田一色線の道路改良単独事業費と生活に身近な道路整備、地域の土木要望やわな。僕は土木要望でやっておるとっておったけど、これは違ったの。

○ 石田道路整備課長

富田富田一色線のことでございますね。これにつきましては、土木要望ではなくて、基本的に、交通安全対策の交付金事業を念頭に置きまして始めておる事業でございます。

○ 小川政人委員

どこからどこまで。

○ 石田道路整備課長

川を渡ったところから、まずは国道23号が全体の事業箇所と考えておりますが、当面、特に狭くなっております床屋さんのある周りをまずは広げるということを考えておるところです。

○ 小川政人委員

調査費やな。

○ 石田道路整備課長

測量と設計をさせていただく、いわゆる調査費の部分でございます。

○ 小川政人委員

はい、わかりました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

また受託業務にちょっとあれなんです、営繕のほうの受託。

受託やで、結局よそからお金をもらってやるやつだけれども、営繕工務課がやる時には、やっぱりある程度市の考え方があるやろうと思うんやわね。そういうふうな、例えばその市の考え方の中で、主要施策実績報告書の154ページに、一応依頼された工事の設計、監督と、それはそうやなと思うんやけど、安全で使いよい施設のユニバーサルデザインへの配慮、それから設計、コスト縮減、環境といろいろ書いてもらってあるんやで、とすると、ある程度営繕工務課がいろいろ仕事を出してくれるところに対しては物を言ったり、いろいろコントロールしたり、イニシアチブをとってもらっておるなというふうなことを思うんですわ。

そうなっていく中で、このユニバーサルデザインの部分では、例えば公共施設のバリアフリーとか、それから横移動や縦移動とかいろいろあるんやけれども、その辺のことについては、どういうふうな考え方を持っていろんな受託事業を受けてもらっておるのかなと

思うんやけど、その辺はどうですか。

○ 下里都市整備部次長宮繕工務課長

全ての人に優しいというのはなかなか難しく、その施設施設の中で依頼される担当部署に相談をかけて、ここまでの方には配慮をいただきたい、ここから先については少し我慢していただきたい、これも予算の中で全て賄えるわけではございませんので、エレベーターをつけるなりとか、段差の解消のためにスロープにするとか、そういう細かい作業を行いながら少しずつ精査して行って、その担当部署と協議した結果、全ての人には賄い切れませんが、こういう人たちまではいけるであろうという妥協策を見ながら設計のほうへ移行しているという状態でございます。

○ 伊藤修一委員

考え方はそういうことやと思うんやけれども、じゃ、具体的にいろいろ、155ページを見ていくと、いろんな施設を改修してもらったり、やったりしてもらっておるんやけれども、その辺については、これはバリアフリーの事業とかバリアフリーの観点でそういう指導とかは具体的には何かされてみえるんやろうか。

○ 下里都市整備部次長宮繕工務課長

バリアフリーについては、基本的にはやるという方向で進めています。

どうしても施設、既設改修で敷地が決められていて、どうしようもない場所もございます。そういう場合は、敷地をふやすこともできなければ、何らかの方法で段差解消に持っていく方法がないという施設もございます。この中には、やった実績だけなのでなかなか難しいんですけども、電気照明にしてもLED化を進めていくというのは当然のことであろうと思いますし、そういういろんな障害を持った方全てを今のところ、網羅できる状態にはなっていないというのが現状でございます。

○ 伊藤修一委員

もうちょっと絞って考えると、例えば教育委員会のこういうふうな大きな改築とか大規模改修とかが書いてあるんやけど、これの部分については対応はどうだったんですか。

○ 下里都市整備部次長営繕工務課長

教育委員会の場合は、事前に、大規模改修の場合においては、古い校舎からリニューアルしていくということが原則でございます。ですから、校舎の中で、一番は古い校舎を延命していくのにきれいにすると。例えば、LEDもしていくというふうな形がほとんどでございます。あとはトイレですね。トイレがついておる棟につきましては、乾式のおい
が少なくなるドライ化というのをを行うというのが原則になっていますので、その辺はもう当初から教育委員会さんとの話の中で向こう何年という計画の中で全ての学校が決められていますので、それに順次従って改修をしていくということになっています。

○ 伊藤修一委員

エレベーターの部分は。

○ 下里都市整備部次長営繕工務課長

エレベーターに関しましても、教育委員会のほうから、この学校についてはエレベーターをつけていただきたいとかということがあればつけさせていただいておる状況です。

私どものほうから、この学校についてはエレベーターがないのでつけてはどうですかとか、給食エレベーターがない学校についてはつけたらどうですかという意見はありません。あくまでも、主管課、教育委員会のほうから、今回、給食エレベーターがない学校については設置していただきたいとか、それから、給食エレベーターを大きくすることができるスペースがあれば、そういうふうに改良していただきたいということがあれば、私のほうは設計してつくっていくということになります。

○ 伊藤修一委員

あくまでも依頼して、受託事業でもあるので、言われたことはやるということやと思うんやけど、やっぱりある程度バリアフリーとかそういうふうなことを市としての施策として考え方を持つところは、営繕工務課ではなくて都市計画課なんやろうか。どこがそういうふうな、バリアフリーはこうあるべきやとか、そういうこと考え方を持つのは都市整備部ではないわけなんやろうか。都市整備部は言われたことを受けるところで、結局そういうふうな考え方を、バリアフリーとか。法律か何かあらへんの。

○ 稲垣都市整備部理事

原則として、ユニバーサルデザインというのは、全ての者に配慮するというのが原則やということになります。そういう観点からいきますと、例えば道路をつくっていったりというところで、その施設の管理者、それがおのおの配慮してつくっていくというような、そういう目的を持ってやっていくということになりますので、例えば教育施設であれば、教育施設の管理者、そういうふうに改良していくということに努めていくということになりますし、私どもで言えば、例えば、先ほど言いましたけれども、道路等、こういったものについては努めていくという形になるということは原則だというふうに理解しております。

○ 伊藤修一委員

都市計画課さんは、建物の指導とかそういうふうなことは携わらんのやろうか。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課ですが、現時点で都市計画課でそういうかかわりをしていることはございません。

○ 伊藤修一委員

そうすると、それはもうそもそも、もともとのところで考え方を持ってもらわんと、そういうふうな主管しているところはありませんと。

○ 伊藤建築指導課長

建築指導課長、伊藤です。

ユニバーサルデザインの関係ですけれども、基本的には、先ほどから下里課長なりが言っているように、主管課の要望に応じてというのが原則にはなっているものの、まず、条例というのがございまして、三重県のユニバーサルデザイン条例というのがございます。

これにつきましては、やはり増改築、新築等の場合ですと、協議を求めていくという形になりまして、建築指導課のほうでその条例をもとに協議を行っていただいて、より条例に則した形で施設のユニバーサルデザイン化というふうに進めてはおります。

ただ、部分的な改修であるとかというものに関しては、やはり主管課の要望といいます

か、その予算の範囲内ということになりますので、全体のユニバーサルデザイン化というのにはなかなか難しい問題があるかと思えます。

現状としましては、建築指導課のほうでユニバーサルデザインに関しての協議は行っているという状況でございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、新しいものをつくるとか、建築確認申請のときは事前協議で指導はしているという。だから、新しい部分については、そういうふうな主管課というか、都市整備部が一応主管しているというふうに考えてもいいわけですね。

○ 伊藤建築指導課長

委員おっしゃるとおり、新しいものについては条例に則した形で指導も行っているという状況でございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、一応そういうふうなことで、例えばここに、155ページにあるような教育施設についてはそういうバリアフリー化の協議をして、一応それはエレベーターの設置も終わっているという、そういう流れというか、そういう過程で考えたらいいわけですか。

○ 伊藤建築指導課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、あと今後の課題として、やっぱり予算の関係でということと、それから、既存の施設の改修とかが今後出てきた場合は、それぞれまた建築確認申請とかが当然出てくるのかなと思うんやけれども、その場合は、建築指導課がそういうふうな既存の改修工事とか、既存校舎の中のそういうバリアフリー化のことについて指導していきなり、主管というか、対応していく用事があるということで、既存校舎に対してもあるということではないのかな。

○ 伊藤建築指導課長

既存のものに関してですと、条例上、対象になるかどうかというところもございまして、もちろん相談等には、我々のほうでも条例の趣旨であるとか基準などを説明しながら、ユニバーサルデザイン化に努めるようなお話はできるかと思うんですけれども、先ほども言いましたように、既存の中にも部分的な改修というものであれば、条例といたしますのは、その施設全体のことを基準化されているところでもありますので、その改修する部分についての、対象となる部分についての段差解消とか、そういったことの協議、相談等は乗らせていただくということでございます。

○ 伊藤修一委員

もうこの程度にさせてもらいます。

新築の校舎とかを設計していただくときにはエレベーターをつけていただいているということで、それはもう理解させていただくところです。

ただ、まだ既存の校舎とかの部分これから改築まで待っておいたら何十年かかるかわからない。そういう部分で少し、既存の校舎についても、先ほど話があったように、給食用のリフトの転用とか、そういうことなんかもまた相談が出てくるようなことがあれば、ぜひまたご指導いただいて、バリアフリー化を進めていただくように所管課としての対応だけお願いしておきたいと思います。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

1点、私の会派でちょっと聞かれたんですけど、耐震診断の後の除却の補助金、これは、交付金がもうなくなったで、今現在、大分待たないかんという現状だということは間違いないですか。

○ 伊藤建築指導課長

耐震補助に関してですけれども、確かに今年度も交付金の配分が、四日市市における配分というのもこれまでの申請の状況に比べて低い状況でありました。

それが、順次再交付という形で県のほうが配分いただいております、ちょっとはつき

り日にちまではあれなんですけれども、たしか先月ぐらいだと思うんですけれども、最近になりまして再配分いただきましたので、特に除却につきましては、今現在待っていただいていた方々に対しての除却補助が賄えて、現在、若干ですけれども、余裕はあるというような状況に変わってきてございます。

○ 村山繁生委員長

そうなんですか。

もし、足らなくなった場合は、市単でもやる方向性にあるのかないか確認してほしいということなんですけど、どうでしょうか。

○ 伊藤建築指導課長

現在、この事業自体は建築指導課が行っているんですけれども、この予算自体は、危機管理室が予算化していただいて、それを執行委任という形で建築指導課が行っているという、内訳としてはそういう形にはなっているんですけれども、なかなかこういった議論もさせていただいている中で、現段階では市費という方向性ではないという状況でございます。

最近も熊本の地震であるとか、地震にもかなり注目されているような状況の中で、国、県のほうも地震に対する対応ということで、再配分もあったように、結構交付の配分も、四日市市のようにまだ賄えていないところに対しては、ある意味手厚く配分いただけるような状況になってきておりますので、もし足らなくなれば、また県のほうに強く要望していきたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員長

わかりました。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論はございますか。ありませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、討論もないようですので、採決に入ります。

討論がないので、簡易採決で行いたいと思います。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計、これらについて、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、認定すべきものと決しました。

何も、討論もなかったですけども、全体会に送るべきことはありますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会に送る項目もなしということで確認いたしました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、

土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、続きまして付託議案に入りたいと思いますが、理事者の入れ替えはないですね。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

ちょっと休憩を挟みます。中森委員にも入っていただかないといけないもので。

とりあえず、55分まで休憩します。

14:45 休憩

14:55 再開

○ 村山繁生委員長

定刻になりましたので、再開をいたします。

ちょっと予定を申し上げたいと思います。

きょうは、次の報告事項の一つ、あすなろう鉄道についてまでをきょうの議題といたしまして、あすは環境部のきょうの質疑に対するの答弁も、資料も持ってきてもらわないけませんので、あす、一つこのコミュニティバスに係るものを残して、それが終わって環境部にもう一度資料を持ってきてもらうということにしたいと思うので。あすの午前中に終結をしたいということでございますが、ご協力をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、報告の一つ、あすなろう鉄道まで、きょうはそこまではやります。

議案第34号 市道路線の認定について

○ 村山繁生委員長

それでは、これからは、また都市・環境常任委員会に切り替えまして、付託議案、議案第34号市道路線の認定について、審査を行います。

これはもうあらかじめ説明は行ってもらってありますので、質疑から入りたいと思いますが、何か質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。ありませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もありませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは採決に入ります。

議案第34号市道路線の認定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

異議なしと認めて、原案のとおり可決されました。

[以上の経過により、議案第34号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

次に、その他でございます。

報告事項。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

理事者の入れ替えがあるんですか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項、あすなろう鉄道について、資料の説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻です。よろしくお願いいたします。

資料はタブレットのほうに配信してございます。都市整備部という資料になります。

その他報告ということで、31分の27からがその資料となります。

31分の28に目次がございまして。あすなろう鉄道線についてということでございまして。

31分の29をご覧ください。

これは、さきの6月定例会議で国からの補助が認められなかったことで、車両の定期検査費用を市単独費で実施いたしたいと、そういう報告をさせていただきましたが、この車両定期検査補助につきましては、記載のとおり、4月当初に補助として認められておりませんでした。市長による国土交通省への要望活動を5月に行ったり、また、国に対して何とかこういう事業を認めてほしいという要望書を上げていく中で、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、これはこの4月にこの事業が創設されておったんですが、この事業枠の中で、車両の定期検査についても認めていただけることになりまして、それで、この7月に国から満額の補助内示を得られております。

また、この国の動きにあわせまして、県とも協議した結果、県からも7月に満額の補助内示を得られることとなり、車両定期検査費用1263万6000円につきましては、国から3分の1、県から6分の1をいただけることとなり、市の負担額は2分の1、半分になって、631万8000円で済むということとなりました。これの報告でございます。

続きまして、2点目、四日市あすなろう鉄道の運輸実績でございます。これは、平成28年度の第1四半期における利用者の内訳及び収入でございます。

利用者につきましては、前年度比で、定期外で0.4%の増、通勤定期で11.5%の減、マイナス、通学定期で15.7%の減と、利用者が非常に減っているという状況で、合計で10.1%、約1割の利用者が減っておるといふ厳しい状況でございます。

ただし、収入におきましては、昨年4月、5月前半につきましては、近鉄時代の安い定期を利用することが可能であったことから収入がちょっと低目になっていたこともあって、定期外につきましては1.1%の増で、通勤につきましては利用者が11%減っているんですが、収入としては1割のアップ、通学定期については、利用者としては15%減っているんですが、収入としては4.4%のアップということで、収入については、昨年度の第1四半期よりもまだ若干ふえているという状況でございます。

今後の予定といたしましては、やはり市内の高校生に対してあすなろう鉄道の利用に関するアンケートをできるだけ早く実施して、原因を追究したいというふうに考えております。

ただ、やはり声としては、定期が上がったというような声が一番多いのかなというのは感じているんですが、それをきちんとアンケートでもその状況を把握していきたいというふうに考えております。

また、そのほか、高校生に少しでも利用していただくという、愛着を持っていただくということで、現在、市内の高校に四日市あすなろう鉄道の応援アート、イラストなどを募集していきまして、そういうイラストの中で優秀なものをあすなろう四日市駅の柱であったり、壁であったり、そういうところに張って、少しでも皆さんにあすなろう鉄道を知っていただく、愛着を持っていただくという、そういう活動も続けておる状況でございます。

続きまして、資料の31分の30でございます。

これは、平成28年7月27日午前3時ごろに、日永第4号踏切——これは日永駅と南日永駅の間、笹川通りにある内部線の踏切でございます——の踏切道でトラックが中央分離帯にある踏切遮断機4機を破損するという事故が発生してございます。

写真のほう、少し見にくいんですが、左の上、西から見ております。これは西から東を見て、トラックが横転しております。西向きの車線で倒れております。その下の写真は、逆に東から見たところで、踏切を越えたところにトラックが横転してとまっておるといふ、こういう大きな事故です。これ、中央分離帯にある遮断機が4機あるんですが、4機とも破損させたといふか、なぎ倒すような形で壊されたという状況です。

対応状況でございます。これは、事故当日中に破損した遮断機の応急復旧を完了させて
ございます。今、本復旧に向けて事故相手方の保険会社と協議をしております、年度内
に本復旧を実施したいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

説明は以上でございますが、ご質疑のある方、発言願います。

○ 加藤清助委員

参考までに聞きますけど、(1)のところ、国の緊急対策事業がとれて市の負担が半
分になったということによかったと思いますが、この国の訪日外国人旅行者受入環境整備
緊急対策事業というのは、国全体ではどういう予算組みで対応されている話なのかなとい
うのと、三重県内でこの緊急対策事業に乗った事例なんか、もし把握されていたら
紹介いただければと思うのと、続けて聞きますが、(2)のあすなろう鉄道の今後の予
定というところで、①に、市内の高校にあすなろう鉄道の利用に関するアンケートとい
うので、いわゆる通学定期が離れたもので、自転車に変えたとかいろいろ、そういうアンケ
ートかなと想像するんですけど、これは市内の高校に対して、高校生に委託するような形
をとるのか、いつごろそれを実施されて集約分析をされるのかというところら辺だけ補足願
えますか。

○ 村山繁生委員長

以上3点。

○ 川尻都市計画課長

まず、この訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業というのは、鉄道にかかわらず、
観光庁のほう予算どりをしております、その中に一部鉄道事業にも使える枠をとって
いただいたというのが現状でございます。

その中で、当初はあくまでもこういう車検のような、運営に近いような経費のものにつ
いては認めていないという枠組みだったんですが、要するに外国人向けの多言語化、車両
案内なんかの多言語化、英語で表記するとか、英語のアナウンスをするとか、そういう改

造あるいは新造に対してのみというような枠組みでつくっていただいたのが、そういう多言語化、例えばあすなろう鉄道、新しい車両は行き先案内板というのが車両の中にあって、あそこに次の駅はどこどこ駅と書いてある、あの下にローマ字表記もしてあるんです。それは一応多言語化として認めていただけるということなので、車検枠もそういうことで認めていただいたというのが現状でございます。

この訪日外国人旅行者受入環境整備として車検等で受けた県内の事例についてはまだ把握していないんですが、県内ですと、あと三岐鉄道さんであったりとか、それから伊勢鉄道さんとかが同じような枠を受けれる仕組みにはなっておるんですが、済みません、把握してございません。

高校のアンケートにつきましては、今、原案を考えておきまして、できるだけ早く、当然、分析は今年度内にきちっとして、場合によってはできるだけ早い時期に、もし対策が打てるのであれば早い時期に対策を打たないといけないというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

だから、高校生なんだけど、高校にアンケート用紙をお願いして全員にアンケートをするのか、今まであすなろうを利用していただかと思われる人を限定してやるのかという。

○ 川尻都市計画課長

一応、学校を介してですが、全高校生にアンケートを実施する予定でございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

今の高校というのは、例えば桑名高校とか桑名工業とか、そういうところまで手を広げるといえることですか。

○ 川尻都市計画課長

現時点では、四日市市内の高校を対象に考えてございます。

○ 中森慎二委員

日永の子が桑名市に行ってる、使っておる子もいるんじゃないの。

○ 川尻都市計画課長

現状を把握いたしまして、できるだけ多くの方を漏れないようにアンケートしていきたいと思っております。桑名工業さんとかにもお願いできればいたします。

○ 中森慎二委員

お願いできるじゃなくて、例えば北勢地区の高校を対象にするとか、そういう考え方を整理してお願いしていかないと、思いつきで桑名工業だけお願いするとか、桑名高校だけお願いするという話ではないと思う。

○ 川尻都市計画課長

済みません、説明が不足しておりました。

北勢地域の高校の校長会で説明をさせていただいております。済みません。申しわけございません。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 中森慎二委員

あわせてですが、アンケートの実態を調査するのは、それは対策を打つためにも必要なんだろうけど、今までも引き続き利用していただきたいということをお願いしているわけでしょう。そういうことはどういうふうになっているの。その校長会を通じて、例えば部

長が行ってお願いしてきたとか、課長が行ってお願いしてきたということはやっているわけでしょう。

○ 山本都市整備部長

中森委員のほうからおっしゃっていただいたように、これまでも17万のアンケートをいただいたときの前から、北勢学校長会さんとは交流させていただいて、そして、お願いにあがっておる状況があります。

学生さんがどのような通学路を使っておられるのかわかりませんでしたもので、学校長会を通じていろいろお願いし、そして、新学期、新年度が始まる時には、いろいろPRをさせていただくというようなところも、これは三重県と一緒に要望させていただきながら進めさせていただいておりますので、その延長線上の中でより実態を把握していくというところで、このアンケートにも学校長会さんのほうにお願いしながら対応させていただきたい、そのように考えております。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他に質疑もないようですので、本件をこの程度にとどめさせていただきます。

それでは、さきに申し上げましたとおり、きょうはここまでといたしたいと思います。

じゃ、またあす午前10時に再開ということでよろしく願いをいたします。どうもお疲れさまでした。

15：10 閉議